

令和6年度  
事業計画



社会福祉法人 鶯園

## 総 括 的 経 営 方 針

令和5年4月1日をもって社会福祉法人鶯園と社会福祉法人千寿福社会は合併し、新体制での事業がスタートしました。法人理念も統一され、事業運営、業務効率、組織統制をより一層強化し相乗効果を発揮して、事業の発展と社会貢献を目指して参りました。

令和6年度は、今後の更なるイノベーションを意識して、組織体制の確立と将来を見据えた事業の運営方針の確立を目指します。また、地域社会の変化や人口構造の変化に即応した事業展開が求められています。社会福祉法人として社会のニーズへの対応を念頭に置き、邁進して参ります。

昨年度の合併により、法人としての経営基盤・情報収集力は向上しましたが、規模の拡大による課題やリスクも増加したと考えられます。事業活動、人材確保、人材育成、施設・設備の老朽化、制度改正等各般にわたり課題が山積しており、不断の経営努力や運営改善が求められます。理事会を中心に、各拠点・事業所が一丸となって、法人の発展を目指して努力する必要があります。

基本的な事業方針は従来と何ら変わるものではありませんが、合併により地域社会からは、期待と同時に注目度も高くなり、これまで以上に施設・事業所、そして職員に対する厳しい目が向けられることを認識しておく必要があります。一つの事業所でのトラブルや不祥事が、法人全体の評価にかかわることも十分自覚する必要があります。各施設・事業所の職員ひとりひとりが、このような環境を十分に自覚して業務にあたる必要があります。

このような状況も踏まえ、本年度は以下の基本方針をもとに事業を推進します。

法人の基本理念、MIND、職務行動指針に沿った事業展開・サービス提供・姿勢の浸透・定着が課題です。昨年4月からこの理念を運用することになった施設・事業所も多く、法人内でしっかりと理解を進めていく必要があります。特に行動指針においては、法人職員として熟知して頂きたい内容が記されていますので、研修等の機会を設け浸透・定着の推進が必要です。

職員確保については福祉業界にとって非常に厳しい状況にあります。とくに介護、支援に関しては厳しい環境が続くと考えられます。福祉の魅力・法人としての魅力を前面に出しながら、新しい採用活動・採用ルートを考慮する必要があります。ホームページ・SNS等の積極的な活用による戦略的な情報発信を推進します。また、職員の定着促進・離職防止・外国人の採用と定着についても一層の充実を図ります。

職員育成は重要課題であり、新任、中堅、初級管理職等、階層ごとの研修プログラムを設定し、新任職員の定着促進、中堅職員の専門性向上やリーダーシップ養成等、職員それぞれのキャリアプランをイメージし成長を実感できる教育・研修の機会を増やします。また、新任職員の研修や業務習熟のためのOJTプログラムを充実強化します。

財務活動については、入所・通所事業で稼働率に課題が見られます。課題をしっかりと分析し対策の具体化が必要です。また、高齢者の通所介護事業は地域によらず押しなべて登録者数、利用者数が低迷しています。地域のサービス拠点としての役割と収支のバランスを見極め、対策を講じる必要があります。その他の事業分野でも、一部に収支にバランスを欠く事業があり、全体の収益状況

に影響を及ぼしています。原因分析と対策の検討、改善の具体化が重要です。

事業支出においては、今後も建替え、修繕、改修、高効率機器の導入などで高額の資金投入を要する案件が続くため、計画的な実行と補助金、助成金等の活用の検討が不可欠です。

生産性向上のためのICT（情報通信技術）やロボットなどの先端技術の導入は、福祉業界の大きな課題です。生産年齢人口の減少に伴い、取り組まなければならない喫緊の課題として生産性の向上を推進する必要があります。有効かつ適正な活用法を検討し、業務の効率化や省力化とともに利用者のQOL向上に資する導入を進めます。

本年1月に発生した能登半島地震では多大な被害が生じ、被災地域の福祉施設でも運営に支障を来すような状況となりました。日本ではこのような災害が何時、何処で起こるかわからない状況にあると言えます。各事業所で策定している「事業継続計画（BCP）」に準じて、平素からの訓練や演習・準備が必要であり、拠点間の連携を踏まえて災害対策や事業継続計画を検討しておく必要があります。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月より5類に変更されたとはいえ、法人内でも利用者・職員間で感染が広まり、事業運営に大きな影響がありました。平素からの感染症対策を定着させ、多方面での予防策が必要です。感染症対策も合わせて、各拠点、施設、事業所の「事業継続計画・感染症対応（BCP）」をもとに、職員に意識づけを行うとともに対応訓練を繰り返し実施して参ります。また、拠点相互間の連携・支援体制の構築も念頭に進めます。

## 法人の理念

鶯園は、安心できる居場所づくり、支えあう関係づくり、  
チャレンジできるステージづくりをすすめ、共生社会の実現をめざします。

## MIND

笑顔と誠実さを大切にし、職務を行います  
人の持つ可能性を信じ、追求し続けます  
高い専門性と職業倫理を身につけます  
地域社会と連携し、共に生きる社会づくりに貢献します  
信頼と対話でより良い職場をつくります

## 運営基本方針

1. 法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制、情報公開等を強

化し、開かれた経営組織の確立に努めます。

3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 事故の未然防止や苦情等の対応について、職員の共通認識・意識の一層の確立に努めます。
5. 事業の継続性を担保するため、収支改善をはじめ財務活動の一層の充実を図ります。
6. 職員の専門性や資質の向上に努め、人材育成と定着に努めます。
7. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
8. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

### 業務の基本姿勢

1. 利用者（当事者）の自己決定・自立支援を基本とする。
2. 利用者（当事者）本位のサービス提供を基本とする。
3. 利用者（当事者）・家族の生活の全体性に配慮し、的確なニーズの把握に努める。
4. 利用者（当事者）の生活の個別性を尊重し、個別処遇を基本とする。
5. 利用者（当事者）の権利の擁護を基本とする。
6. 児童の健全育成と最善の利益を尊重することを基本とする。
7. 利用者（当事者）・家族の個人情報の守秘を徹底する。
8. 提供するサービスの役割と有効性を常に検証する。
9. 地域社会の生活、福祉課題への対応や協力要請に真摯に取り組む。

### 業務運営の方針

1. 提供するサービスの向上と、安全・安心・快適なサービス提供をめざす。
  - ・利用者、家族の満足度を高めるサービス提供に努める。
  - ・サービスの質的向上を、多角的な視点で推進する。
  - ・安全対策とリスク管理を徹底する。とくに新型コロナ対策に引き続き万全を期す。
  - ・サービス利用について、拠点内及び拠点間相互の情報共有や職種横断の業務推進を意識し、サービスの連続性や継続性、フォロー体制や相互支援体制の構築を目指す。
  - ・拠点単位の事業継続計画（BCP）の運用と定着をめざす。
2. 法令遵守（コンプライアンス）の強化
  - ・法人としての法令遵守体制の強化と、社会福祉法人としての高い倫理性を担保する。
  - ・組織の運営体制を強化し、社会からの信頼醸成に努める。
  - ・組織運営、事業活動の基本である法令遵守の重要性について、全職員への教育・指導を徹底する。
  - ・ハラスメント対策を積極的に行い、組織体制の充実に努める。

3. 組織統治（ガバナンス）の強化を推進する
  - ・ 法人組織の体制整備と強化を行う。
  - ・ 組織統治（ガバナンス）の強化に努める。
  - ・ 法人運営の透明性の確保と情報開示をすすめる。
  - ・ 法人財務の健全化と財務管理の徹底に努める。
4. 法人の専門的機能を活用した地域公益活動の推進に努める
  - ・ 地域福祉の推進や地域包括ケアの中核を担えるように努める。
  - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施と定着に貢献する事業推進体制を整える。
  - ・ 制度の狭間や臨機の対応を要する福祉・生活課題に積極的に取り組む。
  - ・ 地域生活にかかわる各種の公益的な活動の推進に努める。（防災、福祉避難等を含む）
5. 職員の専門性や資質の向上につとめ、人材育成と安定的な確保に努める
6. 職員処遇の充実に努め、働きがいのある職場づくりに努める

## 運営事業の概要

### ■旧鶯園・岡山事業

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 介護老人福祉施設          | 特別養護老人ホーム鶯園<br>特別養護老人ホーム千寿荘                        |
| 2. 地域密着型介護老人福祉施設     | 特別養護老人ホーム千寿荘（東館）                                   |
| 3. 短期入所生活介護          | 特別養護老人ホーム鶯園<br>特別養護老人ホーム千寿荘                        |
| 4. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | サンシティうぐいす  |
| 5. 通所介護              | 鶯園デイサービスセンター<br>デイサービスセンター椿寿荘<br>蒜山デイサービスセンター      |
| 6. 認知症対応型共同生活介護      | グループホームうぐいす<br>グループホーム津山<br>グループホーム蒜山<br>グループホーム美和 |
| 7. 老人居宅介護            | 鶯園ホームヘルパーステーション                                    |
| 8. 居宅介護支援            | 鶯園居宅介護支援事業所<br>蒜山居宅介護支援事業所                         |
| 9. 就労継続支援（A型）事業      | 青空ワークス   |
| 10. 就労継続支援（B型）事業     | フリーズドライ工房まにわ                                       |
| 11. 放課後等デイサービス事業     | L i e b e  |

- |             |       |
|-------------|-------|
| 12. 有料老人ホーム | 白梅寮   |
| 13. 診療所     | 鶯園診療所 |
| 14. 収益事業    | 売電の事業 |

■旧千寿・岡山事業

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 障害者支援施設           | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑   |
| 2. 介護老人福祉施設          | 特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ   |
| 3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | ケアハウス百壽   |
| 4. ケアハウス             | ケアハウスA I D A  |
| 5. 生活介護事業            | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む）<br>神南備園（共生型通所介護事業を含む）<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空 |
| 6. 短期入所事業            | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑   |
| 7. 日中一時支援事業          | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑<br>神南備園<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空                             |
| 8. 共同生活援助事業          | 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口  |
| 9. 障害者グループホーム        | そうじゃ晴々 グループホーム星<br>そうじゃ晴々 グループホーム月  |
| 10. 就労継続支援（B型）事業     | ホワイト<br>そうじゃ晴々 アクティビティハウス空  |
| 11. 特定相談支援事業         | 神南備園<br>相談支援事業所そうじゃ晴々   |
| 12. 一般相談支援事業         | 相談支援事業所そうじゃ晴々   |
| 13. 障害児相談支援事業        | 神南備園<br>相談支援事業所そうじゃ晴々   |
| 14. 短期入所生活介護         | 特別養護老人ホームロマンシティあいだ  |

- |                  |   |
|------------------|---|
| 15. 通所介護         | デイサービスセンターふれあい<br>デイサービスセンター湯郷<br>さやかなる苑（共生型）<br>神南備園（共生型）      |
| 16. 認知症対応型共同生活介護 | グループホームほほえみ<br>グループホーム百<br>グループホームみすず<br>グループホーム清和<br>グループホーム湯郷 |
| 17. 老人居宅介護       | ヘルパーステーションあいあい  |
| 18. 人材育成事業       | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑<br>ロマンシティあいだ                          |
| 19. 収益事業         | 売電の事業   |

## ■神戸介護事業

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 介護老人福祉施設          | 特別養護老人ホームロングステージ灘<br>特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本<br>特別養護老人ホームロングステージ御影<br>特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石 |
| 2. 短期入所生活介護          | 大石高齢者介護支援センター<br>特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本<br>特別養護老人ホームロングステージ御影<br>特別養護老人ホームロングステージ KOBE 大石     |
| 3. ケアハウス・特定施設入居者生活介護 | ケアハウスロングステージ KOBE 大石  |
| 4. 認知症対応型共同生活介護      | グループホーム御影   |
| 5. 通所介護              | 大石高齢者介護支援センター<br>特別養護老人ホームロングステージ KOBE 岡本<br>灘在宅福祉センター  |
| 6. 居宅介護支援            | 大石高齢者介護支援センター<br>灘在宅福祉センター  |
| 7. 地域包括支援センター        | 大石高齢者介護支援センター<br>灘在宅福祉センター  |

## ■兵庫県下保育事業

1. 保育所(含む分園)
  - 宝塚COCORO保育園
  - 琵琶COCORO保育園
  - 琵琶COCORO保育園まや分園
  - 桜町COCORO保育園
  - 御影COCORO保育園
  - 石屋川COCORO保育園
  - おおくぼCOCORO保育園
2. 幼保連携型認定こども園
  - 魚崎COCORO
  - 六甲道COCORO
  - 高羽COCORO
  - みなとじまCOCORO
  - ゆりのきCOCORO
3. 一時預かり事業
  - 魚崎COCORO
  - 高羽COCORO
  - 宝塚COCORO保育園
4. 小規模保育事業
  - 保育ルーム ちいさなCOCORO
  - 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO
  - 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO
  - 保育ルーム まやちいさなCOCORO
  - 保育ルーム 三宮ちいさなCOCORO
  - 保育ルーム 磯上ちいさなCOCORO
  - 保育ルーム ゆりのきちいさなCOCORO
  - 保育ルーム あかしちいさなCOCORO
5. 送迎保育ステーション
  - 磯上COCOROステーション
  - 三宮COCOROステーション
6. 放課後等デイサービス事業  
(児童発達支援事業)
7. 放課後児童クラブ
  - こころんクラブ中山寺
  - こころんクラブ山本
  - こころんクラブ長尾南1
  - こころんクラブ長尾
  - こころんクラブ長尾南2



## 職員の研修の予定（法人共通）

### 1. 法人全体

- ・ 新人研修

中途採用職員が多いため、年2回程度実施

- ・ リクルート研修

3年計画で中堅（次世代）職員を対象に研修会を計画的に開催する

### 2. 各事業所

- ・ 虐待防止の強化について

- ・ ハラスメントの防止について

- ・ リスクマネジメントの強化について

- ・ 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について

- ・ 事業継続計画（BCP）：災害および感染症についての研修会等を計画的に開催する

## 理事会・評議員会等の開催について

評議員会：	6月	定時評議員会	決算・事業報告等
	9月		報告等
	12月		補正予算等
	3月		事業計画・予算等

※その他随時開催予定

理事会： 毎月開催を予定

ただし、6月は決算・事業報告等、12月は補正予算等、3月は事業計画・予算等を審議する。

## 各拠点・事業所・保育事業の事業方針及び重点実施事項

### 【うぐいす拠点】

#### ○鶯園

特別養護老人ホーム、短期入所

#### 事業方針

1. 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
2. 利用者が可能な限り在宅における生活への復帰を念頭においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう身体介護その他生活全般に必要なサービスを適切に提供するように努めます。
3. 明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係機関との密接な連携に努めます。

#### 重点実施事項

##### 【全体】

1. 法人の理念、MIND、職務行動方針を全職員がよく理解できるよう丁寧に説明し、意識の向上に努め、より良いサービスを提供できるように努めます。
2. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設が取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
3. 虐待防止、身体拘束廃止の為、委員会を開催し、新人研修などを通じて、その対策と意識の向上に取り組めます。
4. 地域の福祉拠点であることを理解し、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を行います。
5. 利用者の見守りと記録、職員の業務効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者が安心、安全に生活できるサービスの提供を継続します。
6. 新規採用職員には、初日より新人研修を行い、理念や身体拘束等介護の基本を学び、介護技術や知識向上のための施設内外での研修参加を進めます。業務についてはOJTによる丁寧な指導と職員間の相談体制のもとで習熟を図ります。

##### 【相談部門】

1. 介護報酬改定に伴い、利用者、家族、その他関係機関への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. 利用者が安心して生活を送れるように利用者の抱えるニーズ、課題と向き合い、施設での生活にゆしきを持って過ごせるよう支援します。

##### 【介護部門】

1. “心が動き 心を動かす” 個々のニーズに応じた、豊かなライフスタイルのサポートとあたたかな心を持ってヒューマンケアの実践を行います。

2. 利用者のご希望に合わせた支援を行うと共に、職員間の業務の改善や共有と各部署との連携を図り、適切なサービスの提供に努めます。

#### 【看護部門】

1. 日々の状態観察と疾病の早期発見を含めた重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携により速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応に努めます。
2. 緊急時の対応、各種感染対策等、職員が統一した動きが出来る様、研修による理解を徹底します。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについて、協力歯科医療機関やご家族との連携を図り利用者の口腔衛生の維持に努めます。

#### 【調理部門】

1. 美味しく安全で心のこもった食事を提供します。また、提供された食事の品質や利用者の摂取量や残食を把握し、ミーティングにて反省や改善点を検討し献立に反映させます。
2. 大量調理衛生管理マニュアルを基に衛生管理に努め、食中毒などの事故防止及び感染症対策に努めます。
3. 調理器具は、一日3食、一年365日常に使用しており傷む頻度も高いため、安全で衛生的な食事を提供していくためにも、器具の入れ替えや修理を計画的に行います。
4. 自然災害や感染症等に備えて、備蓄品の管理や計画的な補充を行います。

#### 【機能訓練】

1. 嘱託医の指示及び、各部署、ケアプランに基づき、リハビリテーション計画を策定し実施します。定期的に利用者の心身の諸機能評価を行い、利用者、家族の意志を尊重し、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかけ利用者の身体機能に合わせたリハビリテーションや残存機能を活用する為の効果的なリハビリテーションを提供します。
2. 利用者の個別性を捉え、取り組み目標を明確にし、目標達成に向けPDCAサイクルを活用し実施します。

#### 【短期入所生活介護】

1. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴きとり利用者の生活状況等に応じたサービス提供、環境調整を行います。
2. 利用者、家族の要望を十分に把握し他部署と連携を図り、利用者が安心して生活出来る場を提供していきます。

### ○白梅寮

有料老人ホーム、特定施設入居者生活介護、短期入所

#### 事業方針

1. 利用者の皆様が、白梅寮で暮らせて良かったと思っただけのように、安心、安全な環境づくりに心がけ、「今日も良い一日だった」と感じていただけるようなご支援を提供します。

2. 事業の根拠となる法の精神を遵守し、施設が地域の一員として、地域福祉に貢献できるように家族や関係機関との連携を大切にしていきます。

## 重点実施事項

### 【全体】

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核であり、施設、職員が同じ方向性を保つために必要なものです。職員に浸透していけるよう意識を統一していきます。
2. 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と表記）対策として、日頃からの対策（標準予防策）を継続していくと共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。感染発生時に備えた必要物品の整備、策定した感染症発生時のBCP（事業継続計画）の適宜の更新を行い、法人内事業所間の連携と支援体制の構築を進めます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。定期的にハラスメント防止の研修と、職員間の会議を開催し、問題があれば全体で共有し、対処していく意識を醸成していきます。
4. 高齢者虐待防止法、身体拘束廃止への研鑽を深められるよう、自治体主催の研修や施設内外の研修等に参加し、その対策と意識向上に取り組みます。
5. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害発生時に福祉インフラとなるよう認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確にし、必要物資や機材の確保、点検を適宜行います。
6. 利用者の見守りと記録、職員の業務状況把握等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が安心、安全に生活できる環境づくり、サービスの提供を継続します。
7. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について、新人研修は年2回程度実施予定であり、業務習熟OJTは3年計画で中堅（次世代）職員を対象に、法人全体として研修会の計画的な開催を予定します。また、職員の採用後研修も法人研修と合わせて、半年間から一年間程度、職員の習熟状況に合わせて育成担当者によりOJTを継続していきます。

### 【相談部門】

1. 介護保険法等、高齢者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。また、入居相談に来られた相談者に対しても、もてる知見を活かし、介護への不安が軽減するよう支援を行います。
2. 施設内で起こる介護事故に対して、情報の収集と分析、関係者への連絡を速やかに行えるよう努めます。発生した事故を繰り返さないよう、各部署、家族、関係機関との調整を行います。

### 【介護部門】

1. 利用者が「今日も良い一日だった」と感じていただけるように、利用者個々の尊厳に配慮した関わりに努めます。また、生活の中に楽しみを作っていくように介助方法の見直しや、行事等計画していきます。
2. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニユ

アルは新人教育、外国人技能実習生への指導、自分自身の振り返りとしても使用し、職員の介護サービス内容の標準化に活用します。

#### 【医務部門】

1. 利用者健康診断の実施による、疾病の早期発見を含めた高齢化、重度化への対応に努めると共に嘱託医との連携による速やかな受診や処置の実施、家族への連絡や協力を得て、利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はじめ、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全に取り組み、各種感染症の対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解と対応を徹底していきます。

#### 【調理部門】

1. 利用者、家族や各部署との連携のもと、嚥下状態や食事形態、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。
2. 楽しい食事となるよう毎日の献立にも工夫をし、また、季節感を感じていただけるように、行事食や行事のおやつに取り組みます。
3. コロナウイルス対策（手洗い、マスク、換気）の徹底と、食品の取扱いに注意し、調理場内の衛生管理と食中毒防止に努めます。

#### 【リハビリ】

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。

### ○サンシティーうぐいす

軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

#### 事業方針

##### 【介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護】

1. 利用者の人格を尊重し、置かれた環境や、身体状況を考慮しながら利用者に寄り添い職員とともに穏やで安心して生きがいがある生活の支援を致します。

##### 【一般ケアハウス】

1. 利用者の人格を尊重し自由で安全な生活を支援いたします。

#### 重点実施事項

##### 【全体】

1. 法人の理念、MIND、職務行動指針を職員全体でよく理解ができるように丁寧に説明をし、介護職に誇りを持ち責任と喜びをもって業務に当たれるように意識改革に努め、出来るだけ良い環境の中でサービスを提供できるように努めます。
2. 感染症（新型コロナ等）や災害への適切な対応ができるよう策定した、事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行う。また、感染症や災害発生時における利用者や職員、地域避難者の安全を守るため、平素より正確な情報の把握に努め感染予防に取り組み、必要物資や機材の確保点検を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
3. 職場における多様なハラスメントの未然防止の為。職員の人権や思考の多様性を把握、尊重し、

施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。

4. 利用者への虐待防止・身体拘束廃止の為、虐待防止・身体拘束適正化委員会等の開催や研修を通じて、その対策と意識向上に取り組みます。
5. 利用者の見守りと介護記録や職員の情報共有の円滑化・介護業務の負担軽減をはかる為、効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者により安全で余裕のあるサービスの提供をいたします。

#### 【相談部門】

1. 老人福祉法・介護保険制度等の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を十分に行います。
2. 毎月1日にサンサン会（親睦会）で利用者からの要望・ご意見をききます。

#### 【介護部門】

1. 利用者へ統一した介護・サービスを提供する為に情報の共有や業務の「マニュアル」特にリスクを想定した対応手順を「マニュアル」として整備し「職員研修」によって職員全体に把握してもらい安全で安心できる介護が提供できるよう努力いたします。
2. 利用者の身体機能・認知機能の低下を予防し、楽しみや喜んで頂ける行事やクラブ活動の実施に努力いたします。
3. 職員一人一人が問題を発見し報告しやすい風通しの良い雰囲気職場にいたします。

#### 【看護部門】

1. 協力医の定期的な往診や、他の病院への受診により疾病の早期発見に努めます。協力医・主治医やご家族との連携のもと利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者・職員の健康管理・職場の衛生管理と保全に取り組み各種感染症対策に取り組みます。また、事前に研修を受けるなど正しく対策を行います。
3. 利用者の口腔ケアについては、協力歯科医院との連携や必要に応じて歯科衛生士に定期的に歯磨きの指導・口腔内のケアをしてもらいます。

#### 【調理分門】

1. 利用者の嚥下状態や好き嫌いも含めて食事形態や代替え食を用意するなど、美味しく安全に食事ができるように対応していきます。
2. 行事食では季節感を出し、利用者それぞれの状態に合わせて準備いたします。

#### 【リハビリ】

1. 協力医・その他主治医との連携により、利用者一人一人の状態に合わせた施設でできるリハビリ計画を作成し、利用者自身の残存機能の維持や向上するように支援いたします。

### ○デイサービスセンター椿寿荘

通所介護

#### 事業方針

1. 利用者ひとり一人の表情・言動や行動から変化を早期に察知し、利用者の不安が解消できて満

足度が向上するように努めます。

2. 利用者自身の残存機能を把握し、自信と安心感を持って日常生活を送れるような助言や支援を行えるように努めます。
3. 利用者との関係を把握し、利用者が一日一日を楽しく過ごせるように、利用者と家族に適切なアドバイスができるよう努めます。また、関連機関との連絡を密に行えるよう努めます。

### 重点実施事項

1. 法人の理念、MIND、職務行動指針を職員全員が理解し実践できるよう努めます。MIND・職務行動指針の中から抜粋したものを年間目標として掲げ、毎日の朝礼で復唱し浸透を図ります。
2. 新型コロナのみならず、その他の感染症や非常災害が発生した場合であっても適切な対応ができるように、感染症や非常災害対策に関する事業継続計画を定めるとともに、定期的な研修の実施・訓練（シュミレーション）を行います。新型コロナに関しては、マスク着用・消毒等の継続をします。また、地域の状況にもアンテナを張り情報の収集し、未然に防ぐことができるように努めます。
3. どのようなハラスメントが存在し、どこからがハラスメントとなるのかを整理して熟知し、職員や利用者その家族等が相談・報告しやすい環境を作り、研修と並行して職員同士でのチェックを行う場を設けます。また、職員だけでなく利用者やその家族・関連機関にも方針の周知徹底をして未然に防げるように努めます。
4. 新規採用職員があった際に困ることのないよう、経験年数の長短にかかわらず現従業者にたいして、OJTを活用した振り返りも含めての仕事覚えること、職員のモチベーションアップや成長につながることを、仕事の生産性の向上を目的とした内部研修等を設けて習熟を図ります。また、習熟度には個人差があるため、着実に理解を深めて成長していけるよう取り組みます。

### ○鶯園デイサービスセンター

通所介護

#### 事業方針

1. 利用者一人一人の思い、人格を尊重し利用者の立場に立ち日常生活のお世話をします。
2. 利用者個々に合った可能性を引き出し、尊重し、強化することで、在宅生活に張りのある毎日となるように、精神面・身体面の様々な側面から援助します。
3. 関係機関と連携を図り、家族の介護負担軽減に努めます。

#### 重点実施事項

1. 日常生活動作を中心に個々に添った計画を立て機能維持向上に努めます。
2. 利用者が安心して過ごせるように利用者の立場に立ったサービス提供をします。
3. 感染症（コロナ、インフルエンザ等）予防、蔓延を防止するために換気、消毒を励行します。また、利用者には朝の検温を実施し、職員も検温及び定期的な抗原検査を実施していきます。さらに、感染症及び災害の発生時においても必要な介護サービスが継続的に提供できるように、BCPの研修・訓練の実施を行い事例と学びを通じて定期的に評価し、必要に応じて更新していき

ます。

4. ハラスメントの防止対策については、介護現場で働く職員の安全を確保し安心して働き続ける労働環境を築くために、お互いが相談しやすい職場環境づくり及び相談窓口の設置等体制を整え職員への周知に努めます。また、管理者は全職員とコミュニケーションを図り相談しやすい環境づくりを目指します。
5. 虐待防止への意識を高め、委員会、研修を行い、その対策に取り組みます。
6. 新任採用職員には教育プログラム（3ヶ月）を実施、基本的な常識、マナー、法人の歴史、理念、価値観等を学び、また、業務に必要なスキルを身につけられるように担当職員を一人にきめて指導していきます。

## ○鶯園ホームヘルプステーション

老人居宅介護等

### 事業方針

1. 介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

### 重点実施事項

1. 利用者それぞれの毎日が、生きがいを持って送れるように親身な関りを実践し、生活全般においての充実を図るよう支援します。
2. 職員は利用者に寄り添い、共にその目標に向かって関わり、達成できるよう支援を提供します。
3. 職員は常に利用者に適切なサービスが提供できるように連携をし、お互いを高め合えるように質の向上を目指します。

## ○鶯園居宅介護支援事業所

### 事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。
2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。



5. 事業の運営にあたっては、津山市、津山市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として質の高いケアマネジメントをおこなうように務めます。外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「津山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

### 重点実施事項

1. 特定事業所加算（Ⅲ）の要件をみたし3名体制を維持し、常時充足率90%以上を目標とします。医療との連携を強化し、各種加算等確実にこなう事で収益につなげます。
2. ケアマネジメント業務において運営基準減算項目に該当しないよう担当介護支援専門員と他職員とのダブルチェック機能を実施します。
3. 事業所内の職員間の情報交換・課題の共有・相談がスムーズにおこなう事ができるよう、ミーティングや内部研修などを行います。適時、業務の見直しや各職員の個別ケースについての検討等もおこないます。
4. 人材育成とチームとして働く快適な職場環境を作ります。
5. さまざまなケースに対応できるよう、全職員 計画的な研修へ参加します。
6. 事業所内での物損事故（車両事故を含む）・苦情ゼロを目指します。
7. 特定事業所加算算定事業所として、他居宅介護支援事業所との共同事例検討会・勉強会を通じて、地域の居宅介護支援事業所を含めた介護支援専門員の質の底上げを一緒におこなっていきます。
8. 家族に対する介護等を日常的におこなっている児童や障害者、生活困窮者、難病患者等高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加します。
9. 感染症や災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続計画（BCP）をもとに、研修、訓練の実施など、体制の構築に努めます。

### ○グループホームうぐいす（愛夢の里）

認知症対応型共同生活介護

#### 事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対し可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを目的としています。
2. 共同生活をする上で、様々な役割分担を通じて利用者同士が親しい関係が育つと共に、認知症の進行を遅らせることができ、利用者ひとり一人の自立または、人間性の回復を目指します。
3. 地域との結びつきを大切に、関係保険者、居宅支援介護事業者、地域の保険・医療・福祉サ

ービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 重点実施事項

### 1. 法人理念の浸透と具体化

全職員が法人理念を理解し、サービス向上に努めます。

- ・職員採用時に法人理念・ホーム運営理念について説明を行い、鶯園職員としてのとるべき行動、心得などマインドを学んで頂きます。
- ・毎月のミーティングにて理念の再確認を行い、意識向上に努めます。

### 2. 高齢者虐待防止及び身体拘束適正化

虐待・拘束の無い施設、職員の意識向上に努めます。

- ・年2回ホーム内研修、外部への積極的な研修参加にて知識を習得し、ホーム内で研修報告を行い再確認することで、虐待・拘束になり得る要因を追求し、意識向上に繋げて行きます。
- ・2ヶ月に1回の運営推進委員会にて委員会を開催、行政・有識者・ご家族との意見交換・検討を行い、全職員が防止に向けての意識向上に繋がります。

### 3. ハラスメント防止

各種ハラスメントの未然防止、信頼関係の構築に努めます。

- ・施設内研修、外部への積極的な研修参加を行い、知識を習得します。
- ・2ヶ月に1回の運営推進委員会にて、行政・有識者・ご家族との意見交換・検討を行います。
- ・事例資料などを活用しハラスメントが起こる原因について学んでいきます。
- ・職員との信頼関係構築に向け、管理者から進んで声かけを行い、何でも言い合える雰囲気作りに努めます。

### 4. サービスの品質の向上

全職員がサービス品質向上に向けての意識を持つように努めます。

- ・全職員が最低1回は外部の研修に参加することを目標とします。
- ・研修報告書の提出、ミーティングにて報告を行い、習得した内容を全職員が理解できるように努めます。
- ・ホーム内研修では、毎月研修担当者を決め、資料収集・司会をすることで職員ひとり一人がサービスへの責任感を持てるように努めます。

### 5. 新人研修・業務習熟OJT

専門的サービス提供に向け、介護の基本を学び、早期業務実践が行えるように努めます。

管理者が新規採用後6ヶ月以内に研修を実施、研修報告書にて理解出来ているかを確認し、不十分な場合は再度研修を実施します。

- ・法人理念・ホーム運営理念を説明し、サービス提供の大切さ、また鶯園職員としてのマインドを学んで頂きます。
- ・マニュアルをもとに「感染症（新型コロナ・インフルなど）予防」「緊急時対応」「防災」「高齢者虐待防止・身体拘束適正化」「認知症」「看取り」について採用後6ヶ月以内に習得して頂き、研修報告書を提出して頂きます。

## 6. 人材確保対策の具体化

なんでも言い合える職場作りを目標に、日頃から連携・情報共有に努め、職員が共にレベルアップ出来る環境の確保に努めます。

- ・毎月のミーティングにて、気付きなどひとり一人の職員に意見を求め、職員全体で考えサービス向上に繋がります。
- ・年に一回、管理者と職員との面談を行いコミュニケーションを図ります。

## 7. ICT活用の促進と業務改善計画

介護記録タブレット入力へと変更になり、時間が短縮となったことで支援にゆとりがで、情報活用能力も養え、また、デジタル化への第一歩となっています。

外国人労働者も記録の理解がスムーズに行え、指導への活用も行います。

外部研修 Zoom 参加は一部の職員のみにて、全職員が活用できることを目標とします。

## 8. 新型コロナ対策

施設に持ち込まないことを念頭に置き、感染防止対策を継続に努めます。

- ・年2回、ホーム内研修及び委員会、シミュレーション訓練を実施します。
- ・外部研修への積極的参加をし、知り得た知識を職員全員で習得します。
- ・利用者・職員の身体状況の確認を行い、早期発見・速やかな対応を行います。
- ・手洗い・消毒・換気・マスク着用等、感染防止対策に努めます。

## ○グループホーム津山

認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

### 重点実施事項

1. 法人理念、MIND、職務行動指針をホールに掲げ申し送り時に唱和致します。それによって職員は毎日 熱意（仕事のやりがいを感じる）没頭（仕事を熱心に取り組む）活力（仕事から活力を得る）を沸き立たせ生き活きと仕事をし、介護のやりがいや、楽しさを見つけ鶯園の一員として働きます。
2. 利用者の虐待防止対策の徹底については、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会をもうけ資料や動画を参考に話し合いを持ちます。その後、職員に周知致します。高齢者虐待への理解を深める努力が防止につながると考えております。又、各種ハラスメント防止について、外部

研修、内部研修を行います。介護現場にて何がパワハラなのか、セクハラなのか、ハラスメントなのか、又、カスタマーハラスメントなのか等、具体的に意見を出し合い職員間のモヤモヤ、イライラのない職場にしていきたいと思っております。ストップ離職＝人材不足解消につながるのではないかと考えています。

3. 介護サービスに品質向上とは、利用者側がどう思ったか？同じ物を提供しても満足する方しない方に分かれる。物作りの売り上げとは全く違うと思います。しかし、グループホームでは、人と人との関わり合いのため、利用者、家族がホームに対し理解を示し、良評価されると、口から口へと伝わる。例えば申し込みが増となる。職員の介護の質こそがホームにとって利益である。その為には職員の介護力を勉強することだと考えています。
4. 新規採用者、中途採用者研修・業務習熟 OJT の実施については、新人職員が早く仕事に馴染み一人で業務を遂行できるようにスキルを向上させるのが一番の目的です。教える職員は、日々行っている業務をわかりやすく説明するには業務内容を細かく整理し順番立てて話す（コミュニケーション能力）業務内容に合わせて順番立てて説明する（倫理的思考力の向上）を身につけることによって新人職員も理解をし向上が期待できると思う。OJT のポイントは意図的・計画的・継続的に指導する事。OJT の実施には立案→実施→評価・振り返り→新たな目標設定 のサイクルで行う。あくまでも新人職員を対象とした研修で、仕事を任せる事ではなく、仕事を覚えてもらうということをお忘れはいけません。教える職員は十分な観察を行い新人職員の立場に立って指導をする。新人職員の習得度合いによって、指導方法を変えることが大切である。  
\* OJT を取り組むことは組織全体で行う事が重要であり人材育成につながっていくのだと考えています。
5. 人材確保対策の具体化については、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ・環境整備がある。介護の職場のイメージをアップし、働きやすい職場環境づくりを促進するよう整備することが必要だと考えています。
6. 当グループホームにおいて ICT 活用はまだ進んでいません。ICT 導入により現場職員の業務の効率化、負担を減らすことができれば、職員がゆとりを持つことで利用者に寄り添う介護ができるようになる。おのずと顧客満足度の向上・利用者増も期待できます。より働きやすい職場作りが可能となり離職率が低下するのではないかと期待しています。具体的に何から始めるか検討し検証を進めること。又、職員の高齢化が進んで機器に対する苦手意識をどう克服するかも課題だと思っております。

## ○青空ワークス

就労継続支援 A 型

### 事業方針

1. 青空ワークスのモットーは「楽しくはたらこう」です。
2. 利用者の意思を尊重した就労継続支援を提供することを基本とし、本人に適した作業・生活を

行なうことが出来るよう、個別性を重視した生活指導・職業指導を行ないます。

3. 共に生きる社会づくりに貢献することを目的とし、地域との連携を行ないながら就労継続支援の事業を推進します。
4. 職員は、知識の拡充とスキル向上の為の研修に積極的に参加し、得た知識を事業所内に周知いたします。また、感染症対策および身体拘束・虐待防止に対する意識の周知徹底を図り支援の質を高めて行きます。

### 重点実施事項

1. 生産活動の更なる拡充（特に農業分野において）と質を高め、前年比20%増の収益を目指します。
2. 多様な働き方を整備して、利用者のニーズに対応した就労の機会を提供していきます。
3. 職員は法人理念・MIND・職務行動指針を理解し、意識の向上に努めより良い支援を行います。
4. 新型コロナウイルス感染症対策として、感染症対策委員会を定期的に開催し基本的な感染対策の周知徹底確認及び情報の共有に努めます。また感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
5. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進を行います。また、委員会の設置、研修を行い、適正化のための仕組みを整備します。
6. 職場でおこりうるハラスメントを未然に防ぐ為、利用者・職員ともにコミュニケーションをしっかり行い、個々の思考や性格を理解し合い尊重する事によって、起こらない職場環境作りを構築いたします。

## OLiebe

放課後等デイサービス

### 事業方針

1. リーベのモットーは「愛情」です。
2. 学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための活動等を継続的に提供する事により、学校教育と相まって子どもたちの心身の成長を促進するとともに、放課後等の生活場所として提供します。
3. 子どもたちの個性や生活の課題に応じて、自律の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。
4. 子どもたちの気持ちを尊重し、家族も安心して、子育てができるような取り組みを目指していきます。
5. 家族や子どもに理解できるように制度の説明を行います。
6. 地域福祉の向上を目指していく上で、各関係機関との連携を図っていきます。

### 重点実施事項

1. 法人理念、MIND、職務行動指針を職員全体でよく理解できるように丁寧に説明をし、意識

の向上に努めより良い環境の中でサービスが提供できるように努めていきます。

2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い、感染症や災害発生時における利用児や職員の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
3. 利用児への虐待防止や身体拘束廃止のため、虐待防止・身体拘束適正化委員会等を開催し、職員のセルフチェックや虐待早期発見チェックリストなどを実施します。また、各種研修に参加することを通して虐待防止・身体拘束廃止への意識向上に取り組みます。
4. 職場における多様なハラスメントの未然防止のため、職員の人権や思考の多様性を把握、尊重し、事業所の取り組むべき姿勢と責務を明確化します。
5. 職員間での情報共有や業務（ケース記録や連絡帳等の記録）が効率的に行えるようにICTの導入を進め、業務を効率化させることで利用児がより安全に楽しみながら利用できるよう活動の取り組みの検討・見直しを行い改善していきます。
6. 新規採用職員について就業初日に管理者から法人理念や事業所の目指す姿を説明し共有・理解してもらいます。また業務の進め方やルールについて「業務マニュアル」を用いて説明します。
7. 人材確保、人材育成に努め、子どもたちの状況にあった活動、支援が行える体制を整えます。
8. 防災訓練を定期的に（年に2回）実施して防災の意識を高め、子どもと職員の安全確保ができるように対応していきます。
9. 目指すべき職員像を明確にし、目標に向けて研鑽を行いサービスの質の向上に努めます。

（目指すべき職員像）

- 笑顔の絶えない、明るく、楽しい風通しの良い職場づくりに努めます。
- 子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所として取り組んでいきます。
- 子どもの成長についての知識、技術を身に付け、子どもやご家族の立場を考えた適切な支援、指導を行います。
- 支援の情報共有を図るため、職員同士がより良い関係性を築いていきます。
- 子どもが成長できる取り組みを職員間で話し合い、障がい理解に努め資質の向上を図ります。
- 施設内研修や外部研修（全職員年に1回は参加）を通じて常に自己の研鑽に努めます。

## 【まにわ拠点】

### ○千寿荘（本館・新館・東館）

特別養護老人ホーム、短期入所

#### 事業方針

##### 【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

##### 【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

#### 重点実施事項

##### 【特別養護老人ホーム】

[介護部門]（本館・新館）

目標：荘内研修を行い、技術を身につけケアスキルの向上を目指します。

達成基準：年4回の荘内研修を行い、各研修前後で理解度を確認し、研修後の理解度が70%以

上で達成とします。

具体的手段：全員参加できるように研修を行います（各研修2回実施する）。自己評価を行います。4月～6月（緊急時の対応）、7月～9月（食事介助）10月～12月（感染症対策）1月～3月（認知症利用者への対応、病気の理解）の荘内研修を実施します。

#### [介護部門]（東館）

目標：ユニットケア（個別ケア）について研修を行い、レベルアップと質の向上につなげます。  
達成基準：自己評価表を用い、各チェック項目を点数化し、合計70点以上6名（6／9名）で達成とします。

具体的手段：ユニットリーダー研修終了者（4名）が指導者として資料を作成し、年に4回研修を行います。各研修終了後に自己評価を行います。レベル2以下の職員には再研修を行い、勤務中に出来ているか確認します。（出来ていなければ再指導を実施する）

#### [看護部門]

目標：褥瘡を防止し作らないことを目指します。

達成基準：年間を通じて発生リスクの高い利用者を減らすことで達成とします。褥瘡治癒の状態（大きさ、深さ等）の改善で達成とします。

具体的手段：日々の様子観察・ポジショニング、マットの選定・褥瘡の処置・褥瘡発生部の保湿を実施します。日々の栄養状態を把握し、管理栄養士との連携を行い栄養状態の改善を行います。介護職員と連携し、褥瘡予防の為のポジショニングを検討・共有します。

#### [調理部門]

目標：安全で、楽しみのある美味しい食事を提供します。

達成基準：常勤職員が、ミールラウンドと聞き取りを行い、希望献立、調理の工夫・改善点を年4件以上実施します。手作りのデザート等を年4件以上提供します。

具体的手段：利用者への聞き取りと、家族の要望により、希望献立を実施します。ミールラウンドを行い、気づきを調理の工夫・改善点に繋げます。各ホールでのイベント時に楽しんで頂けるたこなしたこ焼きやデザート等を手作りします。

#### [相談部門]

目標：相談援助技術を向上し、質の高いサービス提供を目指します。情報発信を行い、施設の活動をPRすることで、質の高いサービスの提供を目指します。

達成基準：3カ月ごとに行う相談援助技術チェック項目について、取組み前と後で自己評価を行い、年間で4項目以上の自己評価が1段階以上、上昇することで達成とします。家族・利用者から相談部門に対する苦情や不適合案件が年間0件となることで達成とします。11月に実施するアンケートにて“ホームページを閲覧したことがある”が30%以上となることで達成とします。

具体的手段：3カ月に1度10項目の相談援助技術の中から苦手な項目を選び、取組み前後で自己評価（5段階評価）を行います。3カ月ごとに相談部門のミーティングにて各自が選んだ項目のプレゼンテーションを行います。年間に12件以上のブログ更新・年間6件の千寿荘通信



発行・年間3回のホームページを閲覧するための案内文の送付を行います。

#### 【短期入所】

目標：荘内研修を行い、技術を身につけケアスキルの向上を目指します。

達成基準：年4回の荘内研修を行い、各研修前後で理解度を確認し、研修後の理解度が70%以上で達成とします。

具体的手段：全員参加できるように研修を行う（各研修2回実施する）。自己評価を行います。

4月～6月（緊急時の対応）、7月～9月（食事介助）10月～12月（感染症対策）1月～3月（認知症利用者への対応、病気の理解）の荘内研修を実施します。

#### ○蒜山デイサービスセンター

通所介護、基準該当生活介護

##### 事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

##### 重点実施事項

目標：利用者の望む生活を把握し、質の高い介護サービスに繋げていきます。

達成基準：生活課題シートを年間4人作成し、多職員と情報共有します。毎月介護福祉士・介護支援専門員の問題を10問解き、介護福祉士6点以上、介護支援専門員7点以上で達成とします。

具体的手段：利用者の生活上の問題を把握します。介護職としての知識を身につけます。

#### ○蒜山居宅介護支援事業所

##### 事業方針

1. 利用者が、要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮して援助に努めます。
2. 利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 利用者の人権の擁護、虐待防止のための必要な体制の整備を行います。
5. 事業の運営にあたっては、真庭市、真庭市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設、医療機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

6. 事業所は、感染症や災害への対応力強化に努め、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう取り組みます。
7. 事業所は、外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行うことで、サービスの評価を常に見直し改善を図ります。
8. 上記の他、「真庭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」を遵守します。

### 重点実施事項

目標：利用者が、できる限り自分の意思や力で生活ができるようにサポートする力を身につけます。ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランが作成できることを目指します。

達成基準：プランを作成し、更新する前・更新する時にケアプランチェックシートの○（できている）年度末に全体の70%以上になることで達成とします。

具体的手段：ケアプランチェックシートの活用します。×（できていない）、空欄（不明）の項目について、具体的な改善策を考え実践、モニタリングを行い、目標達成に繋がります。ケアプランを変更・更新した方の作成したケアプランのチェック。ケアプランサイクル改善シートの取組を毎月実施します。3カ月事に管理者に報告します。

### ○グループホーム 蒜山

認知症対応型共同生活介護

#### 事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

#### 重点実施事項

目標：認知症の理解を深め、質の高いサービスの提供を行います。

達成基準：3カ月ごとに内容を変えた評価表を作成し、自己評価・他者評価を行う。3カ月ごとに他者評価で80%以上の評価で目標達成とします。評価が80%以下の場合は、面談を行い、理解を深めてもらい再評価を行います。

具体的手段：認知症において、困難事例の検討・研修を毎月のミーティング時に行います。

### ○グループホーム 美和

認知症対応型共同生活介護

## 事業方針

1. 事業所の管理者や従事者が、要介護及び要支援2で認知症の状態にある高齢者に対して可能な限り自立した生活の継続を目指し、必要に応じた援助サービスを行う事を目的としています。
2. 共同生活をする上で個々の能力に合った役割分担を行い、自立支援を基本としたサービスを提供します。
3. 利用者が生き生きと楽しく安心できる居場所をつくり、地域社会と連携し共生社会の実現を目指します。また、身体の変化がある場合、医療連携を活用し、毎日を健康で過ごせるよう援助します。

## 重点実施事項

1. 介護事故0件を目指します：転倒による骨折事故を未然に防ぐ事に努めます。  
達成基準：毎月の職員会議でリスクの勉強会やヒヤリハットの活用します。  
具体的手段：「介護事故防止留意表」に照らし合わせながら改善します。環境の整備に努めます。
2. 水分摂取量：1日1,500ccを目指す（体重等勘案し個別に設定する）。  
達成基準：水分摂取量が増えるように個別に対応を行います。  
具体的手段：好みの飲み物を提供するなど、水分提供の回数を増やします。

## ○フリーズドライ工房まにわ

就労継続支援B型

## 事業方針

1. 利用者一人ひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動への参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

## 重点実施事項

1. 利用者により多くの工賃を支給できるように生産活動の収入増加を目指します。
2. 運営を軌道に乗せるため、継続して安定した取引先の確保に努めます。
3. 事業継続計画に基いて、感染症や災害発生時における感染症や災害への対応力を強化し、利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
4. 障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進、ハラスメントの防止などを行います。各委員会の開催、研修の施行等、適正化のための仕組みを整備します。

## 【みすず拠点】（湯郷含む）

### ○みすず荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

#### 事業方針

##### 【障害者支援施設】

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるように、利用者ひとりひとりの立場に立ち、その心身状態、環境に応じた適切な支援と、ニーズや人格を尊重したサービスの提供を行います。
2. 利用者の希望に応じた日中活動の企画や地域交流により、利用者の生活範囲の拡大を図ると共に、地域の福祉拠点としての役割や関わりを利用者と共有することを目指します。

##### 【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の希望を尊重したサービスの提供を行います。利用者の心身状態の理解、家族や関係機関との連携により、家族の負担軽減も踏まえた支援に取り組みます。
2. 利用者の生活状況や環境に応じては、当施設の利用のみに留まらず、他事業所や関係機関との情報共有や紹介等の協力のもと、利用者ひとりひとりの地域生活を支える役割を担います。

##### 【障害者支援施設】

##### [全 体]

1. 法人理念、M I N D、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。職員への説明、月間目標への引用等や日々の支援、研修企画に用いることにより周知及び浸透を図り、意識向上のもと業務に取り組める環境づくりを行います。
2. 新たな感染症発生の可能性を視野に、感染症対策の徹底を継続すると共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。また、感染発生時に備えた必要物品の整備、感染症対応B C P（事業継続計画）の適宜更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。
3. 利用者の日常生活、社会生活のさまざまな場面において、その意向の把握や聴き取りを行い、利用者のQ O L向上等につながる意思決定支援に取り組みます。
4. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
5. 新規採用職員には、採用後から施設内外における接遇、介護技術や知識向上のための研修への参加を進めます。また、業務についてはO J Tによる具体的かつ丁寧な指導と職員間の相談体制等のもとでその習熟を図ります。
6. 障害者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
7. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時の指定福祉避難所であることの認識と役割の理解を深めると共に、災害時の対応を明確なものとし、必要物資や器材の確保、点検を行います。
8. 利用者の見守りと記録、職員の業務等の効率化に向けてI C Tの導入と活用を進め、介護人材の不足を補いながら、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を継続します。

#### [相談部門]

1. 障害者総合支援法等、障害者施策の動向把握に努め、利用者、家族への情報提供や相談対応、説明を充分に行います。
2. インシデントの収集、分析をはじめとするリスクマネジメント体制の点検、構築を行います。

#### [介護部門]

1. 利用者への標準化したサービス提供のために、マニュアルの整備を継続して行います。マニュアルは新規採用職員の指導や職員自身の振り返りとしても使用し、適宜見直しを行いながら適切なサービス提供に努めます。
2. 利用者ひとりひとりの心身状態や背景等を理解しながら、日々の業務の適切な改善や各部署との連携を図り、同性介助の実施等を含む利用者の意思に合わせた支援を実施します。

#### [医務部門]

1. 利用者健康診断の実施による疾病の早期発見を含めた、高齢化、重度化への対応に努めると共に、嘱託医との連携による速やかな受診や処置を実施し、家族への連絡や協力を得て利用者の状態変化への対応を行います。
2. 利用者はもちろん、職員の健康管理、職場の衛生管理と保全にも取り組み、各種感染症対策を講じることに加え、感染症流行時期には事前研修による理解、対応を徹底していきます。
3. 歯科衛生士を中心とした利用者の口腔ケアについては、協力歯科医療機関との連携や生活支援員等への伝達を継続し、利用者の口腔衛生の維持、増進に努めます。

#### [調理部門]

1. 盛り付けの工夫や衛生管理への配慮等のもと、クックチルによる食事提供を行いながら、引き続き利用者からの食事やおやつに関する希望の聴き取りを実施します。
2. 利用者、家族や各部署と連携のもと、嚥下状態や食事形態はもとより、利用者の体調、栄養状態、体重変化、嗜好等の適切な把握と低栄養状態の予防、改善を図ります。

#### [リハビリ]

1. 嘱託医の指示や各部署との連携のもと、利用者ひとりひとりの状態に合わせたリハビリ計画を作成し、その心身機能の維持、向上のためのリハビリを進めます。
2. 利用者の状態や個性、ニーズを理解すると共に、その自主性に働きかけ、リハビリの自己選択や達成感を得ることができる取り組みを実施します。

#### 【通所生活介護、短期入所事業、日中一時支援】

1. 利用者、家族のニーズを把握しながら、相談支援事業所からの相談、連絡に適切に対応します。
2. 利用者の地域生活支援のためにも、その希望を十分に聴き取り、障害特性や生活状況等に応じたサービスの提供、環境調整を行います。

### ○ホワイト

就労継続支援B型

### 事業方針

1. 利用者ひとりひとりの人格を尊重する事業所を目指します。
2. 利用者の特性に応じた生活、労働及び社会・経済活動参加を支援します。
3. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

#### **重点実施事項**

1. 利用者に前年度工賃額よりもより多くの工賃をお渡しできるように生産活動の収入増加を目指します。
2. 感染症や災害への対応力の強化として事業継続計画（BCP）について拠点内の事業所間で見直しを行い。感染症や災害発生時における利用者や職員・地域避難者の安全を守り、発生後も継続してサービスが提供できる体制を確保します。
3. 業務効率化に向けて障害福祉現場におけるICTの活用をします。
4. 多岐にわたるハラスメントの理解と未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、取り組むべき姿勢と責務を明確にしていきます。
5. 障害者虐待防止、身体拘束廃止の更なる推進を行い意識向上に取り組みます。
6. 新たに創設される人員配置6：1（現在は7.5：1）の配置体制に移行し、より手厚く、丁寧な支援を目指します。

#### **○姫山の里**

共同生活援助

#### **事業方針**

1. 共同で生活を行う場として、マナーやルールを大事にします。
2. 日常生活を快適に安心して送れるよう、利用者ひとりひとりの状況に合わせた個別ケアを提供します。
3. 趣味への理解・支援、外出や交流の実施など日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
4. 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します。

#### **重点実施事項**

1. 職員の資質向上のため、強度行動障害支援者養成研修には積極的に参加します。
2. 各ユニットに利用者の安全・安心の維持・強化や業務軽減、又、感染症対策などへ対応するため情報の連絡ツールとしてZOOMの使用等、ICT化を検討します。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡る利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
4. 利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、必要な場合は、助言や手伝いをします。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。
5. 障害者虐待防止、身体拘束への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。

#### **○グループホームみすず**

## 認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう利用者ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症ケアを実施し、利用者の残存機能や潜在能力を活かし、日中生活の活性化を図っていきます。

### 重点実施事項

1. 法人理念、MIND、職務行動指針は、事業運営とサービス提供上の中核となり、施設、職員が同じ方向性を保つために重要なものとなります。毎月行う職員会議で、職員への説明、月間目標への引用等により周知及び浸透を図ります。
2. 高齢者虐待防止、身体拘束廃止への研鑽を深め、その対策と意識向上に取り組みます。
3. 多岐にわたるハラスメントの理解とその未然防止のため、働き方や利用者、職員の多様な考え方の把握と尊重に努め、施設の取り組むべき姿勢と責務を明確化していきます。
4. 業務等の効率化に向けてICTの導入と活用を進め、利用者が過ごしやすい環境と安心、安全なサービスの提供を行います。
5. 新規採用職員には、採用後の研修を行うと共に施設内外における研修への参加を進めます。また、業務については具体的かつ丁寧な指導を行い、その習熟を図ります。
6. 新たな感染症発生の可能性を視野に、感染症対策の徹底を継続すると共に、感染症の動向、情報の正確な把握を行います。また、感染発生時に備えた必要物品の整備、感染症対応BCPの適宜更新を行い、法人内相互による支援体制の構築を進めます。

## ○デイサービスセンター湯郷

通所介護、介護予防通所サービス、基準該当障害福祉サービス

### 事業方針

1. 自宅での生活を快適に安心して送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味、娯楽の援助、外出の実施、またリハビリの充実により、選ばれるサービスの提供をします。
3. 家族との連絡を取り合い、要望を伺い情報共有しながら、家族の介護負担軽減と快適な生活を送ることが出来るよう支援します。

### 重点実施事項

1. サービスの品質向上に努力し、より地域で「選ばれる事業所」を目指します。  
サービス内容の見直しを行い、多様なニーズへの対応力強化に取り組みます。  
居宅介護事業所および相談支援事業所など、地域在宅関係機関への営業活動を継続し、稼働率80%以上を目指します。
2. ICTの活用による業務効率向上を目指します。

情報端末機器を用いて、介護記録や利用者、家族へのお知らせ作成など、記録業務の電子化を進めます。また、情報電子ツールを活用し、職員間の業務連絡や利用者家族との連絡業務を行える仕組みの導入を検討します。

### 3. 職員研修を行います。

各業務の習熟度を高めるOJTに取り組みます。OJTの基本となる、業務マニュアルの見直しを行い、職員がそれぞれ習熟度を認識できる機会を設けます。基本的な専門知識を高めるため、オンライン動画研修を継続します。

### 4. ハラスメント防止対策を行います。

各種ハラスメントの知識を養うために、研修会を年1回以上開催します。

ハラスメントを防止するために、利用者、家族の多様な価値観を把握し、尊重することに努めます。

## ○グループホーム湯郷

認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

1. 認知症を患う利用者の日常生活に寄り添い、できるだけ快適で安心した生活が送れるよう、利用者一人一人の状況に合わせた介護を提供します。
2. 認知症状の程度にかかわらず、利用者一人一人の尊厳を大切にして、その人に合った自立支援をはかります。
3. 季節を感じるができる行事を行い「今、この時」を利用者と共有することで、潤いある生活を大切にします。

### 重点実施事項

1. 年間稼働率95%以上を目指します。

入所申込み件数拡大のため、地域医療関連施設、居宅介護事業所からの問合せに積極的に対応します。

待機者へ定期的な連絡を取り合いながら、安心して利用して頂ける様情報更新を行い、空床期間を削減できるようにします。

2. 高齢者虐待・身体拘束防止対策を行います。

利用者への虐待、身体拘束は利用者の人権侵害にあたることを認識し、虐待・身体拘束等のない施設への取り組みをします。

ケース検討会議などで不適切ケアにあたる事例がないか確認し日々のケアを振り返る機会を設けます。

BPSDを誘発する原因を探り、一人一人の状態に合ったケアの検討をしていきます。

虐待防止や権利擁護の施設内研修を年2回以上行います。

3. 職員が働きやすい環境整備を進めます。

業務改善委員会を設置し、業務の効率化を図り、職員の業務負担を削減します。



I C Tを活用し、職員間の業務連絡や利用者家族との連絡業務を行える仕組みを検討します。

#### 4. ハラスメント防止対策を行います。

年1回以上の研修を通して、ハラスメントに関する理解を進めます。

職員のメンタルヘルス維持のため、各職員年1回以上、管理者と面談する機会を設けます。

#### 5. より良いサービス提供のために、現任職員及び新規採用職員に研修を行います。

B P S Dへの対応や各介護場面の介護技術など、O J Tを通して介護業務現場での技術指導を行います。

新規採用者については、雇用開始後1か月以内に介護職員に必要な基礎的知識習熟のための研修を実施します。

### ○みすず荘人材育成事業

#### 事業方針

1. E P Aにて来日する職員は、日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、(特定)技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語のさらなる習熟も支援します。
2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

#### 重点実施事項

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容に取り組みます。また、介護福祉士資格取得を見据え、より専門的、実践的な内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加え、集合研修や模擬試験等の機会を提供します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境等の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

## 【せいわ拠点】（そうじゃ晴々含む）

### ○吉備高原清和荘

障がい者支援施設（施設入所支援・生活介護）、短期入所、日中一時支援

#### 事業方針

##### 【障害者支援施設・短期入所】

1. 利用者ひとりひとりの生活背景を理解した上で、ニーズを把握し、個別処遇方針を策定します。そのうえで、利用者の意思を尊重した個別支援計画に沿って、ひとりひとりに合ったサービスを提供します。また、心遣いのできる優しさのある支援を心がけます。
2. 利用者の基本的な人権を尊重したサービスを提供します。虐待防止、説明と同意、身体拘束ゼロ、自己選択・自己決定などの視点を常に持ちます。自己選択・自己決定については、利用者を選択できるような複数の選択肢が提示できるようサービスを提供します。

##### 【日中一時支援事業】

1. 家族の「ほっとする」時間を確保します。  
当事業の実施により、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

#### 重点実施事項

##### 【全 体】

##### 1. 法人理念の推進

新人社員入社時において法人理念を説明します。拠点内研修において、職員全体への法人理念への理解・共有の推進に努めます。また、職務行動指針のチェックリストを作成し、職員個々が自分の強みと弱みを理解するツールとし、自らが指針を基に年間目標を掲げることにより理念の浸透につなげます。この課題は清和拠点の各施設、事業所全体で取り組む事とします。

##### 2. 利用者への虐待防止対策の徹底ならびに各種ハラスメント防止・抑止対策

- ・虐待防止委員会を毎月開催にし、日常的に虐待防止・抑止に繋がるような職員の勉強会（グループディスカッションを行い、事例の検討を行うことで自分がどの様に行動すべきなのか、自らのこととして発言する機会）を設けます。
- ・利用者の声を日常的に聞き取る方法や、実際に虐待を見たり聞いたりした際の取るべき手順を明確にするため、フローチャート図にしてマニュアル化します。
- ・ハラスメントの防止・抑止に対しては、この虐待防止委員会の役割の一つとして追加し、委員会メンバーの中から専用相談窓口となる職員を配置します。毎月の委員会開催時だけでなく、相談やハラスメントの話が出てきた際には、臨時委員会を開催し、早急に対応します。

##### 3. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施について

- ・新規採用者研修：管理者（法人理念と法人の規定について、事業所の運営方針について）  
サービス管理責任者・ケアマネ（利用者の特性理解とサービス提供について）  
事務担当者（各種書類の提出・届出タイムカードなど事務処理について）  
相談業務担当者（施設内設備と利用者預かり金等について）

各部署からそれぞれの役割についてのオリエンテーションを実施。

- ・業務習熟 OJT : 各部署長を中心に、経験の有無によって業務の立ち立ちまでの期間を設定します。その間、マンツーマンで他の職員と一緒に業務を行います。また、習熟度に個人差がある為、本人と相談しながら期間を調整していき、安心して仕事を覚えていく事ができるよう支援していきます。

この課題は清和拠点の各施設、事業所全体で取り組む事とします。

#### 4. ICT活用の促進と業務改善計画

- ・現在ナースコールシステムで使用中のスマートフォンと記録システムほのぼのを活用し、音声入力による記録（業務日誌やケア記録）の習熟で業務効率を上げていきます。
- ・SMS 配信サービス「Hana」を利用し、利用者家族への情報提供を迅速に行うことにより、切手代等コストカットなどに結びつけます。
- ・グーグルカレンダーを各部署のパソコンで閲覧可能にし、情報の共有とスケジュール管理を行います。

#### 5. 人材確保対策の具体化

採用方法について、ターゲットは福祉業界未経験の中途採用です。現職員による口コミと紹介が主体となります。その為には、現職員の離職防止と働きやすい環境作りが最優先課題となります。ホームページ作成会社と連携し、独自の WEB ページや新聞等による広報活動も検討していきます。インスタグラム・フェイスブック・LINE 等 SNS での職場情報の発信も有効な手段として検討します。この課題は清和拠点の各施設、事業所全体で取り組む事とします。

#### 6. サービスの品質の向上

業務改善活動を各部署で取り組みます。その後利用者へ業務改善に伴った満足度調査を実施。PDCA サイクルで、年間を通じて満足度が向上するよう取り組みます。この課題は清和拠点の各施設、事業所全体で取り組む事とします。

### 【介護部門】

#### 1. 職員のスキルアップ

利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指します。また、職員研修等により職員の資質の向上に努めます。

- ・接遇や介護技術等、職員として必要なスキルを身に着けることができる研修を企画します。

#### 2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状です。このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引等できるようにしていきます。

- ・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修（喀痰吸引等基礎研修を兼ねている）への法人の費用助成や研修の出勤扱い等の制度を活用した参加を促します。
- ・喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させます。

- ・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、喀痰吸引等研修実地研修を行います。

### 3. 外出・買い物機会の提供

- ・班編成で実施しているグループ外出を、毎週木曜日に行います。
- ・毎週火曜日の移動スーパー来荘。自分で選んで買い物をしていただけるよう支援します。
- ・インターネット注文による買い物を形式化することで、利用者の商品選びが充実するほか、職員の負担軽減に繋がります。

### 4. 日中活動の提供

月～金曜日の午前・午後に様々な日中活動を提供します。必要に応じて日中活動会議を行い、より有意義で魅力的な活動を開発し、提供できるように努めていきます。

### 5. 業務改善の実施

入浴・食事・その他の業務内容毎にチームを編成し、職員全員で見直しを行います。その結果、利用者が気持ちよく過ごすことが出来る支援を目指します。

#### 【相談支援】

#### 1. 利用者・家族への情報提供、相談

障害者施策の動向把握に努め、利用者・家族への SNS を利用した情報提供や相談対応、説明を行います。特に初期相談を大切にし、iPad を利用した記録システム「ほのぼの」を有効に活用します。

#### 2. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、利用者の社会参加のきっかけとします。

- ・清和祭等行事を通じて清和荘をより深く知って頂けるように情報発信及び内容の充実に尽力して行きます。
- ・地域の行事に積極的に参加します。

#### 【医務部門】

#### 1. 健康管理

- ・利用者の健康診断を年2回実施し、状態把握や嘱託医との連携を図っていきます。
- ・ラウンドによる観察、生活支援員との連携を行い、利用者の健康状態把握に努め、異常の早期発見、早期対応に努めていきます。入院時には家族への連絡、必要に応じて職員の支援等を行います。
- ・利用者の入院中は、定期的な面会を実施し、状態の変化の把握と精神安定を図っていきます。

#### 【リハビリ部門】

1. 嘱託医の指示のもと、PTを中心にOT・STと協働し、カンファレンスを含めて各部署連携を取りながらリハビリを提供します。また、利用者の心身状況に合わせたリハビリ内容の調整も行います。
2. 施設全体の介護技術向上に繋がるよう、ボディメカニクスを用いた介護方法を適切に行うことで、職員の身体への負担軽減を図り、周知して行きます。

## 【調理部門】

1. 給食会議等で利用者の意見や要望の聴き取りを行い、献立に反映できるように努めます。
2. 栄養ケアマネジメントを行い、個人の栄養状態を把握し、低栄養状態の予防や改善に努めます。

## ○グループホーム清和

認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

少人数での共同生活を通してお互いを認識し理解しあえる関係を築き、認知症であっても心穏やかに落ち着いた生活が送れるような環境を提供します。

共同生活をするうえで様々な役割を持っていただき小さな達成感を積み重ねることで、自信を取り戻し心の健康、身体機能の維持または向上を目指します。

### 重点実施事項

吉備高原清和荘と同じです。

## ○そうじゃ晴々

共同生活援助

### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送ることができるよう、利用者個々への理解を深め、自己選択・自己決定を尊重したサービスを提供します。
2. 生きがいや趣味等への理解と支援、外出や地域交流の実施などの日中活動の充実により、利用者の生活範囲の拡大を図ります。
3. 関係諸団体と連携しつつ、総社市東部の拠点施設となることを目指します。

### 重点実施事項

1. 法令遵守
  - ・社会福祉事業の社会的責任と使命の重さを充分認識し、倫理及び法令を遵守し公正な事業活動を実践することにより、広く社会から信頼を確立するように努めます。
  - ・法令遵守責任者の指導のもと各種法律を遵守します。
2. 法人理念等の周知

法人理念とその実現に向けた取り組みのため、館内にポスターやメッセージを掲示したり、職員研修会で伝えたり、日頃から何かの課題に直面するごとに理念等に立ち戻って考える癖をつけたりすることで、法人理念が職場風土の土台となるようにしていきます。
3. 障害者虐待の防止と接遇向上
  - ・虐待防止委員会の活動を強化します。虐待防止委員会がそうじゃ晴々拠点について、その職場風土の課題等を分析して洗い出し、虐待防止・接遇向上に必要な方策を打ち出します。具体的

には、そうじゃ晴々の課題に合わせた年二回の研修を企画実施します。また、利用者からの職員への評価制度を作り、その結果の上で個々の職員と面談を行い、接遇向上目標を一緒に立てサポートしていくことなどを計画しています。

- ・ケース検討会議などで身体拘束等にあたる事例を誘発する原因を探り、ひとりひとりの状態に合ったケアの検討をしていきます。

#### 4. ハラスメント防止

ハラスメント防止のため、職員に向けて基本的知識を周知徹底します。また、利用者、職員に向けた相談窓口を個々に設置し、安心できる環境を整えます。

#### 5. サービスの品質向上

事業所の課題を分析し、サービス向上のために何に取り組むべきかを見極めつつ、利用者への満足度調査を計画します。

#### 6. 新規採用者研修・業務習熟OJT

管理者とサービス管理責任者が中心となり、新規採用後速やかに、そうじゃ晴々のマニュアルファイルとテキストを配布し、二人ペアでの研修を行います。この研修は、法人理念等の理解から仕事への考え方、介護技術習熟に至るまでのプログラムが入っており、一人に8時間以上かけて行います。その後、実際の業務に出るにあたって、先輩職員から教わるができるように業務配置を組んでいきます。

#### 7. 人材確保・人材定着

職員が働きやすい環境づくりを整えます。具体的には、多様なシフトの組み方ができるようにすることで、主婦やシルバー層といった人材を積極的に採用します。そうして人員配置体制を手厚くすることにより、必要な休みを取りやすくしたり、ゆとりのある利用者対応ができる環境づくりで職場の雰囲気を良くしていきます。同時に、皆が楽しく真剣に働くことができるように、心理的安全性の高い職場づくりに取り組みます。そのために、管理者が、心理的安全性の理論を学び、実践を先導していきます。このような取り組みにより、「働きやすい職場」「楽しく真剣な職場」「自分を伸ばせる職場」を実現し、地域広告媒体等を活用してアピールしたり、職員紹介などで求人を図ります。

#### 8. ICTの活用

ICTの活用を検討していきます。そのために、まず業務の分析を行い、ICTを活用によりどのような効果が得られるかを検証し、活用計画を立てていきます。

★すべての項目は、そうじゃ晴々全事業所の共通項目として取り組みます。

### ○そうじゃ晴々

☆多機能型（生活介護・就労継続支援B型）、日中一時支援

#### 事業方針

【生活介護・日中一時支援部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、総社市にとって必要な事業所となります。利用者にとって、ありのままにのびのびと笑顔でいられる場所となります。

#### 【就労継続支援B型部門】

地域のニーズを踏まえ、求められている役割を理解し、受け入れを行います。仕事を通じて、利用者ひとりひとりの潜在能力を発見し、伸ばしていくことができるよう努力します。利用者がそうじゃ晴々で取り組む仕事を生きがいと感じられるように、働く場を利用者自身とともに作り上げていきます。

#### 重点実施事項

##### 【全体】

共同生活援助と同じです。

##### 【生活介護部門】

看護職員の配置を充実

医療的ケアの必要な方のニーズにできる限り応えていきます。

##### 【就労継続支援B型部門】

1. 職業指導技術の研鑽  
積極的に就労支援に関する研修会に参加します。
2. アールブリュットの促進
  - ・作品制作のための環境整備を行います。
  - ・作家の社会参加の促進を支援します。
  - ・作品制作を収入と結びつける支援を行います。

☆地域相談支援（地域移行・地域定着）、計画相談支援、障害児相談支援

#### 事業方針

1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する。
  - ・サービスの提供を丁寧に行うことで、利用者との信頼関係を構築、維持していきます。
  - ・利用者のニーズに応じた適切且つ専門性の高いサービス等利用計画案の作成を行っていきます。
  - ・モニタリング時には利用者生活状況、福祉サービスの利用状況の把握し、利用者の満足度を分かりやすく説明します。
  - ・必要に応じて利用者を中心に支援会議を開催し、チームアプローチを促進していきます。
2. 地域づくりに貢献する
  - ・自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域づくりに貢献していきます。
  - ・事例を通して、地域のネットワーク作づくりにも貢献していきます。

#### 重点実施事項

1. 法令遵守（コンプライアンス）

- ・社会福祉事業の社会的責任と使命の重さを充分認識し、倫理及び法令を遵守し公正な事業活動を実践することにより、広く社会から信頼を確立するよう努めます。
2. 地域社会との協力体制
    - ・地域の一員として、地域の活性化に役立つ地域活動や、障害者に対する理解促進に関する活動に積極的参加・協力します。
    - ・大学等からの実習生の積極的な受け入れを行います。大学等と協力しながら専門職の育成を行っていきます。
  3. 虐待、ハラスメントの防止
    - ・虐待やハラスメントの発生を防止するため、対人援助の基本的な姿勢について自己研鑽を行うことができる内部研修の開催や外部研修への参加を進めます。
    - ・虐待やハラスメントの原因となりうるストレス等の軽減のために何でも相談できる雰囲気を経営所内で作ることに努めます。また定期的な面接を行いメンタルケアをおこないます。
  4. 新規採用者及び業務習熟 OJT の実施
    - ・対人援助職の基本となる社会福祉の理念、概念、制度から対人援助技術まで段階的な研修の機会を提供します。
    - ・インテーク面接、アセスメント、サービス利用計画案作成、モニタリング面接、モニタリング報告書の作成、関係機関との連携等の実務の OJT を実施します。
  5. ICT の活用促進と業務改善計画
    - ・訪問時、所外での面接時に記録入力ソフトを使用するための端末と外部インターネット回線の準備を行います。その場で記録入力、計画書の作成を行うことで事務作業の効率化につながります。
  6. 人材確保対策
    - ・即戦力を確保し、業務拡大を行うために相談支援専門員の有資格者の採用を優先します。公共職業安定所等を通じて有資格者の募集を行います。
  7. サービス品質の向上
    - ・「サービスを依頼してよかった」と利用者から思われる事業所を目指します。そのために相談支援専門員の技術の研鑽に努めます。
    - ・ケースを丁寧に支援していくことで利用者、関係機関から「選ばれる事業所」を目指します。
  8. 利用者がサービスについて自己選択・自己決定を行うことができるように必要なサービスの内容を分かりやすく、丁寧に納得できるまで説明します。
  9. 利用者への支援と同時に地域の社会資源の開発を行っていきます。

## ○吉備高原清和荘人材育成事業

### 事業方針

「みずが荘人材育成事業と同じ」

### 重点実施事項



「みすず荘人材育成事業と同じ」

## 【さやか拠点】（神南備園含む）

### ○さやかなる苑

障がい者支援施設（施設入所支援、生活介護）、共生型通所介護、短期入所、日中一時支援

#### 事業方針

##### 【施設入所支援】

1. 日常生活を安全で安心して送れるよう、利用者個々の心身の状況を良く把握し、気持ちの良い対応で心地よい介護を提供します。
2. 日中活動の場として、趣味や娯楽の援助、生産活動や外出等を充実させ、利用者の生活の質の向上を図ります。

##### 【通所生活介護】

1. 家族とも連絡を取り合い、情報を共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

##### 【短期入所事業】

1. 併設型としての事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。
3. 在宅で利用者の介護をする介護者の休養、また緊急時に介護が出来ない状況になった場合など迅速に対応し、指定短期入所を提供します。

##### 【日中一時支援】

1. 事業範囲を遵守しつつ、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要なサービスを適切に行います。
2. 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定相談支援事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供するものとの連携に努めます。

#### 重点実施事項

##### 【拠点全体】

1. 法人理念については、新入職員へのオリエンテーションや拠点間の会議等で共有します。職員行動指針に関しては、個々の面談等を通じて指針を照らし合わせ、これからの課題解決等に役立てていきます。
2. 虐待防止やハラスメント対策として、拠点では風通しの良い職場環境が最も重要であると考えます。そこでメンタルヘルス対策に重点を置いた拠点の職場環境改善委員会を設置し、委員会の構成メンバーは各事業所の責任者や専門的な公認心理士の資格をもつ職員等を含め、合同研修の立案や各職場環境の改善を行います。
3. 新規採用者研修・業務習熟OJTの実施については、新任職員は法人主催の研修に参加します。中途採用者は、既に社会人経験があるといっても、所属組織が変われば仕事内容や求められる役割が異なります。また、福祉業界を経験している方と未経験の方では学習内容も異なります。

採用後の業務習熟のため下記の内容を取り組むこととします。

- ・ 始業初日に法人理念や事業所の目指すものを共有・理解してもらい、入社時研修資料を用いて、賃金規定や虐待防止、緊急マニュアル等を学んでもらいます。
  - ・ 副主任等を中心に採用後1ヶ月間はOJTの取り組みを行います。また、業務習熟度に応じた個別対応をします。法人理念については、新入社員へのオリエンテーションや拠点間の会議等で共有します。職員行動指針に関しては、個々の面談等を通じて指針を照らし合わせ、これからの課題解決等に役立てていきます。
4. ICT等のテクノロジーの活用については、各事業所間の報告・連絡としてワークフローシステムやデータや業務アプリがチーム内で作成・共有できるキントーンを積極的に使用していきます。又、見守り機器等のテクノロジーの活用については、見守り機器による職員の業務負担軽減やインカム等の職員間の連絡調整の迅速化のために向けて導入していきます。
  5. 人材確保については、新卒を対象とした人材確保の取り組みとして、介護福祉士等の養成学校からの実習生を積極的に受け入れ、採用に繋がるようサポートします。中途採用者の人材確保については、ホームページのブログ等のSNS活動を通じて施設の周知のための広報を行います。また、就職フェア等に参加し広報活動を行います。
  6. サービスの品質の向上については、令和6年度より障害福祉サービス事業所においても第三者評価を順次に受審します。第三者評価を受審することで、サービスの現状の水準や課題を把握し、改善に向けた取り組みを行います。また、委員会等を通じて利用者アンケート等を実施し、分析及び改善を図ります。
  7. 事業継続計画(災害・感染症)について、令和5年度より拠点内の各事業所どうしが連携・協力できるように拠点内の事業継続計画を作成しチーム内で共有してきましたが、昨今の能登半島地震の被害を踏まえ、いざという時に職員が動けるように、災害想定研修、施設内機器の周知(スプリンクラー設備が破損した場合等)、緊急時の一斉メール配信等の整備を行っていきます。又、各事業所で発生した感染症のクラスターにおいても、拠点単位で協力し合い迅速な対応ができるよう研修を進めていきます。

#### 【施設入所支援】

1. 虐待防止については、令和5年度に発生した虐待案件を重く受け止め同じことが起こらないよう、改善に向けた取り組みを行います。又、委員会等を通じて利用者アンケート等を実施し、分析及び改善を図ります。また、利用者支援についての月間目標を掲げ、施設内に掲示し業務に従事します。障害特性の理解や接遇方法等、利用者の人権・利用者意思決定の支援に配慮するような研修を行い、サービスの向上に繋がります。
2. 利用者の意思決定支援の推進については、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、適切な支援内容を検討します。又、利用者が自ら意思を決定することに困難を抱える場合には、適切に意思決定支援を行うため、当該利用者の意思及び選好並びに判断能力等について丁寧に把握し、サービス担当者会議・個別支援会議について利用者本人が参加するものとし、当該利用者の生活に対する下記のような意向等を改めて確認します。

- ・本人の意思に反する異性介助がなされないような意向
- ・地域生活への移行に関する意向
- ・施設外の日中活動系サービスの利用の意向

3. 組織体制の構築については、組織体制を変更し、副主任3名とします。職員同士のサポート体制を構築することで、円滑な業務の遂行と利用者支援の体制を整備します。また、2年に1度の居室替えと担当職員の変更の年になります。新たな環境の下、利用者が快適に生活できるように支援していきます。利用者の重度化に伴い、各居室の機能を活かし、一人ひとりに合った生活ができるよう調整を行います。

4. 余暇活動の支援については、新型コロナウイルス感染症が5類の位置づけになりましたが、感染症BCPに沿った標準感染対策を引き続き行います。施設行事に関しては、令和6年度より通常の開催日程で行い、家族等含めたイベントを行うことで利用者の楽しみが増えるよう支援していきます。

#### 【通所生活介護】

1. 送迎車輛は6ヶ月毎の法定点検を受け、不良箇所は早期に修繕し、安全第一に送迎を行います。
2. 利用チェックシートの活用と基本の感染症予防対策を継続し、感染状況を踏まえながら、コロナ禍で中止していたレクリエーション等集団の活動を行います。
3. 利用者一人ひとりの支援チームとして、家族や相談支援事業所、居宅介護支援事業所、他関連事業所と情報の共有、連携を行い適切な支援を行っていきます。

#### 【短期入所事業】

1. 相談支援事業所等と連携し、利用者のニーズに沿った利用が出来るよう協力していきます。また、重度利用者の利用促進として、胃瘻等伴う医療ケア対象者の受け入れも行っていきます。
2. 地域生活支援拠点事業を担う一員として、他機関と協力しながら、主に緊急時の受入体制を構築します。輪番制の担当月には職員への周知、連絡体制の確認等を行い、受入整備をします。

#### 【日中一時支援】

1. 利用者の状況や特性に応じた支援方法を整え、安心した利用に繋げる為、支援内容や利用状況・様子について情報を共有します。

### ○ケアハウス百壽

軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護

#### 事業方針

##### 【ケアハウス百壽】

利用者が笑顔で過ごして頂ける空間作りと対応（コミュニケーション）を行うことにより、住みよい住居を提供することを目指すべき姿とします。快適に日常生活が送れるよう、より良い食事の提供、いつでもどこでも相談出来る窓口、楽しく充実した余暇活動の援助、疾病・災害時の迅速な対応がとれるように万全を期することを基本方針とします。

##### 【介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護】

利用者・家族の要望（ニーズ）に応えるための努力を惜しむことなく、職員間で積極的な意見

交換を行い、共に喜びを共有していくと共に、利用者が要介護状態等になった場合、当施設の計画作成担当者により作成したケアプランにより、個人の能力に応じた日常生活を送ることが出来るよう支援します。利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを基本方針とします。

### 重点実施事項

1. ナースコールシステム ICT化については、令和5年度美咲町地域医療介護総合確保基金事業費補助金（介護施設等整備分）の交付を受け、令和6年の3月～4月にかけて現在、導入中です。ナースコールを一新し、職員間の情報共有のためのトランシーバー機能があるスマホの導入、施設内外カメラの設置とスマホとの連動等、職員が働きやすい環境を整えます。
2. 施設の改修工事については、令和5年度美咲町地域医療介護総合確保基金事業費補助金（介護施設等整備分）の交付を受け、令和6年の3月～4月にかけて現在、工事中です。一部居室の床工事、食堂、多目的にしようできる相談室の間仕切り等、職員・利用者ともに安心して過ごせる環境を整えます。

### ○グループホーム百

認知症対応型共同生活介護

#### 事業方針

##### 1. 事業目的

事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り自立を目指し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とします。

##### 2. 運営方針

事業の実施にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の日常生活の介護を支援し利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとします。

##### 3. サービスの特徴

地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

### 重点実施事項

1. 新型コロナ対策としては、令和5年度において新型コロナのクラスター状況が発生しました。令和6年度においては、拠点での感染症事業継続計画（BCP）改正委員会のワーキンググループとして参加し、研修での職員周知やガウンテクニック等の訓練を行い平時より備えます。又、状況に応じたマニュアルの見直しと改善を行います。
2. 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置を検討します。

### ○神南備園

☆生活介護、共生型通所介護、日中一時支援、就労訓練

### 事業方針

1. 日常生活を快適に安心して送れるよう、ひとりひとりの状況に合わせた介護を提供します。
2. 日中活動の場として、生産活動、陶芸、パソコン教室、カラオケなどのプログラムや外出の実施、また体操の充実により利用者の心身の健康増進を図ります。
3. 家族とも連絡を取り合い情報共有しながら、在宅生活を快適に送ることが出来ることを目的に支援します。

### 重点実施事項

1. 虐待防止や各種ハラスメント対策として、定期的な指針・マニュアルの見直しや外部研修への参加等を実施します。また虐待防止・ハラスメントの未然防止の観点からストレスチェックの実施にて職員の心理状態の把握や日頃の支援の振り返り等を週1回し、特定の職員に過度なストレスが掛からない取組を実施します。
2. 職員の高齢化への対応として、体力的負担の解消のため、リフト機器の導入の検討、また無線通信機器など ICT の活用や新たな職員の雇用も検討し、負担軽減に繋がります。
3. 物価高騰対策として、津山市と協議を行い節電に繋がるよう照明のLED化を進めます。

☆計画相談支援、障害児相談支援

### 事業方針

1. 地域での福祉拠点機能の推進

サービス等利用計画の作成や各種相談、障害福祉サービスの利用支援などの多様なニーズの実施に向け、専任の職員を配置し対応します。地域自立支援協議会への積極的な参画と運営、情報交換と連携を行い、必要なネットワークづくりに努めます。

地域の中核的な役割を目指す相談支援事業所を目指し、主任相談支援専門員研修受講に向けて準備をしていきます。

### 重点実施事項

1. 「虐待防止対策」

虐待防止対策に重点的に取り組みます。虐待の定義、引き起こされるプロセスは知識として必要です。研修会への参加と委員会、職場内で情報共有をしていきます。

児童虐待の件数も増加しています。このことを意識した定期モニタリングの実施、市町の保健師、事業所との情報共有、定期的に会議を開催して家族支援をしていきます。

2. 「新規採用者研修・業務習熟OJT」

相談支援従事者現任研修を修了した相談支援専門員の同行による研修を実施します。

3. 「ICTの活用」

Google アカウントを利用して車両の使用状況や予定、また実績と利用者データの共有をしていきます。利用者、家族との連絡にはスマートフォンを使い SNS アプリを活用していきます。

4. 「人材確保対策」

自立支援協議会は人材確保、育成を津山地域全体の課題として捉えています。自立支援協議会支援部会への参加と運営、協会を通じた広報活動と情報発信をしていきます。

#### 5. 「サービスの品質の向上」

半年に一回、自主点検表を使い業務の振り返りをします。

### ○さやかなる苑人材育成事業

#### 事業方針

1. E P Aにて来日する職員は日本の介護福祉士資格取得が就労、在留条件となるため、その資格取得に向けた学習支援を行い、(特定)技能実習生においても適切な実習計画の作成等による介護技術、知識習得の支援を実施します。また、日本語のさらなる習熟も支援します。
2. 今後深刻化が予測される介護人材不足に対し、外国人職員の定着支援を行います。取り組みにあたっては、福祉の専門性獲得や就業環境の整備等を進めます。

#### 重点実施事項

1. 日本語教育は業務や介護福祉に関するものに留まらず、日常生活やコミュニケーションを含めた幅広い内容を進めていきます。また、介護福祉士資格取得を見据えての、より専門的、実践的内容の習得ができる環境、時間の確保に努めます。
2. 介護福祉士資格取得に向けては、業務、施設内研修における介護技術、知識の習得に加えて、webを活用した研修や模擬試験等の機会を提供します。
3. 長期に渡る日本での生活の安定を図るため、就業環境及び住環境をはじめとする生活環境の整備を行い、日常生活に関する相談やホームシック等のメンタルケアも実施します。

## 【あいだ拠点】

### あいだ拠点重点実施事項

#### 1. 法人理念の浸透

法人理念を職員がいつでも見ることができるよう掲示し、仕事上でつまづいた時には理念を見直すことで原点に立ち返り、職員にとって理念が道標であり同じ目的であるよう、法人理念の遂行に努めます。

#### 2. 高齢者虐待防止

利用者と一対一のケアをしている場面や施設での夜間帯は、虐待や不適切なケアが発生しやすい場面であると考えます。利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修を実施するとともに、職員が通報・報告しやすい職場環境の整備に努めます。

#### 3. 感染症対策

高齢者は一般的に感染症に対する抵抗力が弱く、感染すると重症化する危険性を持っています。そのために、感染対策は日常的に行っていくことが求められ、介護の専門職として感染対策について正確に理解し、必要時には落ち着いて効果的な感染対策を実行できるよう、研修や訓練、委員会等を通して必要な知識・技術の習得に努めます。

#### 4. ハラスメント防止

「ハラスメントをしない、させない環境づくり」のために、ハラスメントの研修および具体例を示すことで、一個人としてハラスメントを認識し防止に努めます。

利用者や家族からのハラスメントに対しては、ハラスメントを受けた職員が個人で抱え込まないように、事業所内で共有できる環境を整え、事業所全体の問題として解決に努めます。

#### 5. 新規採用者研修、業務習熟 OJT

職員教育は将来を担う人材を育てる重要な機会であり、健全な施設運営を続けるうえで必要不可欠なものであると認識し、法定研修の実施及び業務内での指導等を通して、職員の資質向上に努めます。

#### 6. ICT 活用の推進

介護現場における生産性の向上に資する取り組みの推進を図る観点から、施設の状況に応じて見守り機器等のテクノロジーを導入する検討に努めます。

#### 7. 人材確保対策

介護の担い手が不足している現状から、働きやすい労働環境を整え、設備することで、離職率の低下に努めます。

介護資格の取得推進を進め、仕事の選択肢や給料の待遇改善に努めます。

新卒採用はもとより、ハローワーク等の求人募集、職員等からの紹介、人材派遣を利用するなど、中途採用の募集に努めます。

外国人労働者を積極的に受け入れ、介護現場の人手不足の解消に努めます。

#### 8. サービス品質の向上



利用者へ提供するサービスがより良いものとなるように、利用者の言葉ではない部分に「気づき」、職員間で「共有」し、事業所全体の取り組みとして「協働」することで、サービス品質の向上に努めます。そのためには、「利用者の想いに傾聴し共感する」「利用者の日常を観察し想いを代弁する」ことを念頭に取り組みます。

## ○ロマンシティあいだ

特別養護老人ホーム、短期入所

### 事業方針

#### 【特別養護老人ホーム】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に置いて、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、施設サービス計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. その他施設の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

#### 【短期入所】

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するなど、利用者本位の施設運営に努めます。
2. 短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスの提供に当たっては、利用者が可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、自立した日常生活を営むことができるようにするために、常に利用者の心身の状況等を的確に把握しながら、短期入所生活介護計画及び介護予防短期入所生活介護計画に基づき、必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供するよう努めます。
3. 利用者が安心して生活が送れるよう、施設での生活が在宅での生活と変わりのない、より充実したものにするべく、利用者主体の「生活の場」の形成に努めます。
4. 利用者が中重度の要介護状態となっても、将来において居宅での生活を維持改善するよう支援する為、その目的を明確に反映した目標指向型の計画を樹立し、その目標達成のため関係機関等との連携を深めた介護予防サービスの提供に努めます。
5. その他事業の運営に当たっては、介護保険法並びに関係法令等の趣旨及び内容に沿って運営します。

### 重点実施事項

1. 利用者の歩んでこられた人生を大切に、尊厳の気持ちを持って、「丁寧な言葉」と「挨拶」と

「ありがとう」を習慣化し、介護の専門職としての質の向上に努めます。

2. 利用者を思いやる気持ちを持ち、職員のルールや主張を押し付けないようにします。集団の中の利用者ではなく、一人の利用者として思いやりを持って接することを心がけます。
3. 利用者それぞれの持病に応じた、柔軟な看護の提供に努めます。
4. 利用者の日々の健康状態を把握し、体調や生活状況に変化があった際には家族へ連絡し、情報の共有に努めます。
5. 給食委託業者と連携しながら、季節ごとの行事を大切にし、季節感の感じられる食事の提供に努めます。
6. 厨房内の環境整備を行い、安全な食事の提供に努めます。

## ○デイサービスセンターふれあい

通所介護、介護予防通所サービス

### 事業方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持や回復並びに、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

### 重点実施事項

1. 利用者の利用が週1回にとどまらず、他の曜日にも利用者が望んで利用していただけるような、利用者同士や職員との“顔なじみ”の関係が構築できるように、小グループからの関係構築に努めます。
2. いつも実施しているレクリエーションや機能訓練に固執せず、利用者が飽きずに楽しめるような現状に合ったレクリエーション（季節行事、おやつ作り、各種ゲーム等）や、機能訓練の実施に努めます。
3. 食の楽しみを重視し、利用者の希望を尊重しながら毎月ペースのおやつ作りや、食事の提供に努めます。

## ○グループホームほほえみ

認知症対応型共同生活介護

### 事業方針

1. 認知症対応型共同生活介護計画及び介護予防認知症対応型共同生活介護計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い、利用者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう目指します。
2. 事業の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、関係保険者、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

## 重点実施事項

1. 地域とのつながりを大切に、季節に合った行事やレクリエーションを利用者と一緒に行えるよう取り組みます。
2. グループホームでの生活が家庭的なものとなるように、適切な声掛けや態度を心がけ、温かい空間が作れるよう、職員一人ひとりが自覚をもって日々のケアに取り組めます。
3. 日常生活動作の維持向上が図れるように、利用者本人ができる事はしていただき、個々の能力に応じたレクリエーションや日常生活動作訓練の実施に努めます。

## ○ヘルパーステーションあいあい

老人居宅介護等

### 事業方針

1. 利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
2. サービスの実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
3. 事業所は、自らその提供する訪問介護事業の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

## 重点実施事項

1. 利用者の今までの生活や、これからの望む暮らしに向けて、ケアマネジャーの計画に沿った必要な支援の提供に努めます。
2. 契約で決められた時間内に、計画通りのサービス提供に努めます。
3. 介護の専門職として、定期的な研修を行い技術や知識を習得し、質の高いサービス提供に努めます。

## ○ケアハウスAIDA

軽費老人ホーム

### 事業方針

1. 利用者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、相談機能の充実、余暇活動の援助、疾病、災害時の対応等のサービスを提供します。
2. 在宅福祉サービスの活用をはじめ、きめ細かなサービス等を通じて、利用者ができる限り自立した日常生活を快適に過ごしていただくようその生活を支援します。
3. 利用者が介護を必要とする状態となった場合、積極的に介護保険による訪問介護サービス等の利用を図るとともに、心身の状態に適応したサービスの充実に努めます。
4. 利用者ができる限り自立した日常生活を維持することができるよう、生きがいと健康づくりの積極的な推進に努めます。

## 重点実施事項

1. 地域の行事に参加したり、ドライブ外出の回数を増やし、気分転換の機会を設けます。
2. 毎日の検温時に体調について尋ね、異常が見られるときには主治医に報告し、異常の早期発見、早期対応に努めます。

## ○ロマンシティあいだ人材育成事業

### 事業方針

1. 国家資格取得までの支援
  - ・EPAにて来日する職員は、母国及び日本国内で日本語研修を受けて施設で働き始める。日本では、母国での資格とは別に日本の国家資格の取得が就労継続の条件となるため、その資格取得学習の支援を行う。
2. 外国人職員定着までの取り組み
  - ・今後日本では、介護人材の不足が深刻化することが予測されるため、外国人職員の定着支援を進め、高い専門性の獲得と働きやすい就業環境づくりに取り組む。

### 重点実施事項

1. 日本語教育及び介護専門職としての知識習得に向けた教育体制の確立
2. 国家資格取得のための支援
3. 生活環境（住環境等）及び、就業環境の整備

# 神戸介護事業

## ロングステージ灘

### 1. 拠点目標

当施設は、総合的な高齢者介護施設としての機能を充実強化することを目指し、令和6年度の事業運営について以下のとおり基本姿勢を定め、その実現に努めます。

- ① 理念・MINDを職員倫理のベースにし、各種の研修や勉強会を通じて介護専門職・福祉専門職としての職員育成を行います。また、中堅職員の育成やキャリアアップに資する研修や勉強会を実施し、「次世代育成」に注力します。
- ② 職員のキャリアアップに資するよう「キャリアパス制度」の見直しを行います。「実施年次・時期」「評価項目」「評価基準」「評価者の教育」等の課題を検討し、改善に努めます。
- ③ 利用者、家族のニーズの把握に努め、自己選択と自己決定を尊重した自立支援に努めると共に、利用者本位のサービス提供を行います。虐待防止、重度化対応、事故防止に注力し、ゲスト・職員共に安心・安全な生活環境・ケア環境の構築に努めます。
- ④ 単に介護・福祉サービスの提供に留まることなく、我々の提供するサービスの担う役割と有効性を常に検証します。
- ⑤ 非常災害時や感染症発生時においても事業継続が可能な体制の構築を図ります。
- ⑥ 要援護者支援センター（基幹福祉避難所）として、非常災害時における地域の要援護者の緊急一時的保護、受け入れ体制について一層の充実に努めます。
- ⑦ 定期的に設備や器具、備品の点検を行い、不具合の早期修繕を行うことで、ゲスト、職員が安心・安全に生活・就労出来るよう努めます。
- ⑧ 安定的な施設経営（運営）のため、収入（稼働率）管理、支出管理を厳に実施すると共に、職員定着や利用者満足に資する取り組みを実施します。
- ⑨ 介護保険法等の関係法令を順守し、適正な介護・福祉サービスを提供します。

## ロングステージ KOBE 岡本

### 1. 拠点目標

新型コロナについては、5月に第5類に移行し落ち着く兆しが見えたものの、2月下旬にクラスターが発生し対応に追われました。在宅部門（短期入所・通所介護）でも、他事業所や家族の罹患により利用がキャンセルされることが少なからずあり利用控えが起きました。今年度も引き続き、職員の感染予防策の継続、面会の制限等は引き続き行い、施設内感染が発生しないように留意して運営を続けます。

特養・短期事業は、稼働目標を達成できませんでした。急な連続する退所への対応が遅れ、次の入所者受け入れまでの期間が長期化したことがありました。これについては今年度の課題として取り組み、

短期事業利用者からの移管促進・申込者動向を適切に把握して早期入所に努めます。通所事業については、利用者の新規獲得が比較的順調に進んでおり、今年度も利用者増をめざします。

職員の確保については、年々困難になっています。求人媒体での採用はほぼ無いに等しく人材紹介に頼らざるを得ない状況です。採用の難易度が上がる中、採用した職員をいかに定着させるのかが大きな課題となっています。そのために、OJT（ママベビー制度）を充実させると共に、Off-JTとしてeラーニング（介護現場の職員研修に特化したオンライン動画学習サービス）を使った研修を新たに導入します。技術と知識両面から教育を進めることにより、確実に業務を行えるように育てます。

今年度、ベッドセンサー等の介護ロボットを導入します。また、コミュニケーション手段としてインカムも使用を始めます。これらにより業務を効率化、生産性を高めます。

以上を踏まえて、基本方針を以下の3つとし事業を実施します。

- ① 職員の確保（採用定着）
  - ・計画的な採用と受入体制の整備
  - ・eラーニングを活用した職員研修の活用
- ② 安定した経営
  - ・目標稼働率の達成
  - ・人件費、介護用品費・消耗品費の適正管理
- ③ デジタル機器、ロボット機器の導入と活用
  - ・機器のスムーズな導入と活用
  - ・捻出した時間を直接的ケアに充て介護の質の向上

## ロングステージ御影（グループホーム御影）

### 1. 拠点目標

昨年度は新型コロナが5類となり、感染状況や感染対応についても変化のあった1年でした。家族面会も段階を経て再開していき、地域との交流も少しではありますが再開することができました。また人員では予想していた以上に応募が少なく、予定人数の採用には至りませんでした。特定技能の新たな受け入れもできなかったため、今年度は人員の補充に注力していきたいと思っております。そして今いる職員が自分の力を十分に発揮し、それぞれの目指す姿やキャリアにあった役割などを果たすことができるように体制を整えていきたいと思っております。

また昨年度末にはICTの為に補助金申請が承認され、機器の導入や環境の整備を行いました。今後はこれらを活用し、職員の働きやすい環境作りにも力を注ぎたいと思っております。

- ① 安心・安全なサービスの提供
  - ・感染症や災害を含む事業継続計画を見直し、訓練を実施することで日頃より意識を高め対応できるように

努めます。

- ・虐待や不適切ケアを防止し適切な介護を提供します。
- ・勉強会や研修により介護技術・専門的知識を習得し、サービスの質の向上に努めます。

## ② 働きやすい環境作り

- ・職員採用と定着により安定した勤務体制の維持に努めます。
- ・設備の補修・改修を行い、また ICT 化により働きやすい環境作りに努めます。

## ③ 安定した稼働による収支管理

- ・各職員が収支を意識し、安定した稼働を維持します。
- ・在庫管理を行い、適正在庫になるように努めます。

## ④ 地域での役割を果たす

- ・感染症の状況を見ながら、地域との交流を再開していきます。
- ・地域事業と協力しながら緊急ショートステイを積極的に受け入れます。

# ロングステージ KOBE 大石

## 1. 拠点目標

昨年5月からは新型コロナの感染症としての分類が変更され、社会全体としては多くの場面でコロナ前に戻った感がありますが、高齢者の介護施設としては依然として感染予防に十分留意しながらの運営を続けています。その中にもあっても段階的に居室での面会を再開したり、ボランティアを受け入れたり、外出の機会を設けたりしながら少しずつ元の生活に戻りつつある状況です。

職員定着の取り組みの成果により離職者は少なくなってきましたが、今年の夏以降は欠員分の採用が思うように進まず、厳しい勤務体制がしばらく続いてしまいました。安定した勤務体制を維持するために、今後は採用活動を一層強化することはもちろん、労働者をめぐる環境が大きく変化していることを踏まえ、中高年の職員の活用や外国人職員の受入れをより積極的に行っていききたいと思います。合わせて働きやすい職場づくりも継続し、介護報酬の改定に合わせた職員の収入増や新しく導入した離床キャッチや眠りスキャンなどの ICT の活用による業務負担の軽減を進めていききたいと思います。またケアの質の向上を図り、安心して安全な介護サービスが提供できるよう介護技術の向上や認知症ケアの強化、事故の予防、虐待や不適切な介護の防止などを目指して計画的に研修やミーティングの機会を設けたいと思います。また、次のリーダー層の育成という課題に対しても法人内の合同研修や面談を通じて継続的に取り組んでいきます。

収支状況について昨年度は改善が見られました。しかしながら要因としては稼働率および収入はあまり増えておらず、職員の欠員により人件費支出が減少したことによるものでした。それでは健全な状態とは言えませんので、今年度は職員体制を整え適正な人件費を支出した上で、必要な収益に達するよう特養部門、ケアハウスともに稼働率の目標をクリアしたいと思います。稼働率を上げるために特養では申込者が減少している中でいかに待機者を継続的に確保していくかが課題です。また、ケア

ハウスでは従来の居宅や老健、病院への営業を強化することはもちろんですが、近年入居の実績が増加している紹介会社ともさらに関係を深め安定した入居者の確保につなげたいと思います。

このような状況を踏まえて今年度は特別養護老人ホーム、ケアハウスともに以下を重点的な目標とします。

#### ① 安心・安全なサービスの継続的な提供

- ・介護技術の向上、認知症ケアや看取りケアの充実のため計画的に研修を実施します
- ・虐待や不適切なケアを防止し、より良い介護サービスの提供を目指します
- ・感染症や災害に備えた事業継続計画について研修及び訓練を行います

#### ② 職員の定着と育成による安定的な勤務体制の維持

- ・採用活動の強化、定着促進により安定した勤務体制を確保します
- ・ICTの活用を進め職員の負担軽減を図ります
- ・次のリーダー層を育成し組織力を向上させます

#### ③ 稼働率の上昇と支出の削減による収支状況の改善

- ・特養の待機者を安定的に確保し、稼働率の維持を図ります
- ・ケアハウスの営業を強化して稼働している3フロアの満床化を目指します

## 灘在宅福祉センター

### 1. 拠点目標

新型コロナについては、5類へ移行後も感染は起きており、感染拡大防止策を継続しました。6年度もリスク回避のため同様の対応を続けます。6年度は介護報酬改定が行われます。国からの改訂事項や神戸市の総合事業等でのルールについて確認し、遵守します。

令和6年度は以下の内容を重点目標とします。

#### ○全体として

- ・風通しの良い施設を目指します。ボランティアや実習生等の受入れ、地域行事への参加によって施設を開かれた空間にすることで、地域に知ってもらうとともに、職員が「見られている」意識を持ちます。
- ・職員の働きやすい環境づくりをさらに進めていくために、コンプライアンスを遵守しつつ、必要に応じて職場環境の改善の提案を行います。
- ・策定されたBCP（業務継続計画）の内容に沿って、非常災害時等の備えを行います。

#### ○通所介護（介護予防通所サービス）

- ・ケアの質を上げるために固定観念を持たず、根拠に基づいた新しいやり方を常に考え実行します。
- ・ヒヤリハットの報告数を上げて、共有・検証を行い、重大な事故の発生を防ぎます。
- ・利用者、家族のニーズを把握し、楽しみのあるサービス提供を行います。

#### ○居宅介護支援

- ・居宅介護支援を行うにあたっては、法令や運営基準のルールを遵守することを再確認します。



- ・特定事業所加算の算定事業所として、高い専門性を持ちケアマネジメント力の更なる向上に努めます。
- ・支援やサービス導入等については、内容や導入の根拠等を分かりやすい言葉で利用者、家族へ説明します。

○地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）

- ・地域の課題や情報を把握するために、民生委員等との連携を更に密にします。また、地域行事等への参加を積極的に行います。
- ・様々な相談に対応するため、業務に関連する制度の情報を更新すると共に多機関との連携を図ります。
- ・チームアプローチ、報連相を意識して取り組みます。

# 保 育 事 業

## 【保育事業】（兵庫県内）

### 教育保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

### 教育保育目標

#### 『心も身体も、健やかな子』

1. 自分の思いが話せて、人の話が聞ける子
2. いのちを大切にする子
3. 元気いっぱい笑顔であいさつできる子
4. おもいやりのある子

#### 重点事業方針（各園共通）

##### ◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
  - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を 培います。
  - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
  - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。
  - ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
  - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
  - ・健康支援をすすめます。
  - ・食育を推進します。
  - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
  - ・災害への備えを一層具体化します。

4. 子育て支援の充実を図ります。
  - ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
  - ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
  - ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
  - ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
  - ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。
  - ・COCORO の各園相互の公開保育や研修を通して職員の資質向上を図ります。
6. 様々な交流事業に積極的に取り組みます。
  - ・小学校へのスムーズな接続のために小学校との情報交換や小学生との交流を進めます。
  - ・高齢者施設への訪問等高齢者との交流を進めます。
  - ・ワークキャンプやトライやる等の活動を受け入れ、中高生の体験の場を提供します。

※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施するものであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行いません。

#### ◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

#### ◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

学齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

#### ◇新型コロナ感染症対策について

令和5年度より新型コロナの感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。今年度、インフルエンザと同様各園での感染が報告されました。来年度も感染予防対策を継続しながら日頃の保育や様々な行事、交流活動等を進めていきたいと思っております。